

平成 2 7 年度

教育委員会の事務の点検および評価報告書

(平成 2 6 年度対象)

平成 2 7 年 9 月

函館市教育委員会

目次

はじめに

1	点検・評価の趣旨	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の方法	2
4	点検・評価結果の公表	2

I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

1	教育委員の選任状況	3
2	教育委員会会議の開催状況	3
3	教育委員の活動状況	4
4	条例・規則の制定および計画等の策定状況	5
5	市民への情報提供および意見聴取の状況	6

II 教育委員会の施策に関する点検・評価

◆	点検・評価結果の構成について	8
1	生涯学習の推進	
(1)	生涯学習の基礎づくりと人材の育成	9
(2)	生涯学習活動の活性化と推進体制の充実	11
(3)	社会教育事業の推進と施設の再編・整備	15
2	文化芸術の振興	
(1)	市民の自主的な文化芸術活動の促進支援	19
(2)	市民の文化芸術に対する意識の高揚と鑑賞等機会の拡充	21
(3)	伝統的な文化芸術の保存活用	23
(4)	文化芸術活動を行いやすくする環境の整備充実と人材の育成	25
3	スポーツ・レクリエーションの振興	
(1)	生涯スポーツ活動の促進	27
(2)	競技スポーツ活動の促進	29
(3)	児童生徒のスポーツ活動の促進	31
(4)	障がいのある人のスポーツ活動の促進	33
(5)	スポーツ・レクリエーション環境の充実	35
4	文化財の保護活用	
(1)	縄文文化遺跡群の保存活用	37
(2)	特別史跡五稜郭跡の保存整備の推進	39
(3)	重要文化財旧函館区公会堂の保存修理	41

5	幼児教育の充実	
(1)	幼児教育の充実	43
6	義務教育の充実	
(1)	確かな学力を身につけ、創造性をはぐくむ教育の推進	45
(2)	豊かな人間性をはぐくむ教育の推進	47
(3)	たくましく生きる子どもをはぐくむ教育の推進	49
(4)	地域と共に歩む教育の推進	51
(5)	社会の変化に対応した教育の推進	53
(6)	学校再編の推進	55
(7)	学校施設の充実	57
(8)	教育相談の充実	59
(9)	教職員研修の充実	61
(10)	学校給食の充実	63
7	高校教育の充実	
(1)	教育機会の充実	65
(2)	教育内容・方法の充実	67
(3)	教育相談・教職員研修の充実	69
8	特別支援教育の充実	
(1)	小・中学校等における支援体制の充実	71
(2)	教育相談・教職員研修の充実	73
9	教職員の人事管理	
(1)	教職員人事の適正な管理	75
10	就学援助の充実	
(1)	就学援助の充実	77
III	学識経験者の意見	79

はじめに

1 点検・評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成19年6月27日公布）に伴い、教育委員会は、平成20年4月1日から毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務づけられました。

本市教育委員会では、法改正の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、施策および事務事業に関する点検・評価を実施し、報告書を作成しました。

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

点検・評価は、平成26年度に実施した教育委員会の施策、事務事業全般を対象とし、また、教育委員会会議の開催状況や教育委員の活動状況など、教育委員会の活動そのものについても評価を実施しました。

なお、評価の対象とする項目については、「新函館市総合計画」、「平成26年度教育行政執行方針」に掲げる施策、事務事業を基本とし、その他の教育委員会の施策を網羅する形で、「具体の施策」および「事務事業」を選定しました。

（※巻末参考資料「平成27年度教育委員会の事務に関する点検・評価項目一覧」参照）

3 点検・評価の方法

(1) 点検・評価の視点

教育委員会会議の開催や教育委員の活動など，教育委員会の活動状況について明らかにし，今後の取り組みの方向を示しています。

また，施策については，所管する「事務事業」の実施状況について，妥当性・効率性・有効性の3つの視点から点検・評価を実施し，今後の課題，取り組みの方向性を明確にしました。

(2) 学識経験者の知見の活用

報告書作成にあたっては，点検・評価の客観性を確保するため，生涯学習および学校教育に関し，学識経験を有する方から，点検・評価の内容および手法に対するご意見をお聞きしました。

ご意見については，本報告書に掲載するとともに，今後の教育施策に反映します。

ご意見をいただいた方々は，次のとおりです。

分野	氏名	所属等
生涯学習	新里 光代	北海道教育大学 名誉教授
学校教育	藤川 隆	函館大学 特任教授

4 点検・評価結果の公表

市民への説明責任を果たすため，本報告書を議会へ提出するとともに，教育委員会のホームページへの掲載や各教育施設への設置など，点検・評価結果の積極的な公表に努めます。

I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

I 教育委員会の活動状況に関する評価

1 教育委員の選任状況

教育委員は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育、学術、文化などに関して識見を有する人および公募により、市長が議会の同意を得て任命しています。

本市教育員会は、次の5名の委員で構成しており、委員の選任にあたっては、現に子どもを教育している保護者の意向が教育行政に適切に反映されるよう、その積極的な登用に努めています。

【函館市教育委員会委員一覧】

(平成27年3月31日現在)

職名	氏名	性別	任期	職業	備考
委員長	橋田 恭一	男	H24.10.24 ~ H28.10.23	元市立中学校長	3期目
職務代理者	小葉松 洋子	女	H23.10.23 ~ H27.10.22	病院長 (保護者)	2期目
委員	佐藤 敬一	男	H24.10.24 ~ H28.10.23	会社代表(保護者)	1期目
委員	須田 新崇	男	H26.10.15 ~ H30.10.14	会社社長(保護者)	1期目
委員 (教育長)	山本 真也	男	H25.10.16 ~ H29.10.15		2期目

※ 委員の任期は4年間、委員長および委員長職務代理者の任期は1年間

2 教育委員会会議の開催状況

本市教育委員会の会議は、原則として毎月第2水曜日に定例会を開催しているほか、必要に応じて臨時会を開催しています。

会議では、教育行政に関する基本方針や市議会提出案件、規則の制定など、重要な施策について審議を行っているほか、事務局から委員に対し、教育施策に関する各種報告、情報提供を行い、活発な議論がなされています。

なお、会議は原則として公開で行っており、市民に対してホームページで開催日時や過去の議事録等の情報提供を行っています。

(1) 平成26年度会議開催数

- ア 教育委員会定例会 12回
 - イ 教育委員会臨時会 11回
- 計 23回

(2) 平成26年度付議案件数

- ア 議案 88件

【内訳】	・規則および規程の制定、改廃に関すること	…26件
	・職員の人事等に関すること	…9件
	・附属機関の委員等の委嘱または任命に関すること	…11件
	・学校その他教育機関の敷地の設定および変更に関すること	…5件
	・予算編成に関すること	…1件
	・教科用図書採択に関すること	…6件
	・事務の管理および執行の状況の点検および評価に関すること	…1件
	・教育予算その他市議会の議決案件に関すること	…23件
	・文化財の指定および解除に関すること	…1件
	・教育委員会委員長および同職務代理者の選任について	…1件
	・その他	…4件

イ 報告事項 10件

【内訳】・教育委員会関係予算の内示結果について	… 5件
・教職員の懲戒処分内申の結果について	… 3件
・その他	… 2件

ウ その他報告事項 31件

エ 教科書採択に係る説明会 1件

(3) 平成26年度の会議の公開状況

ア 傍聴者 1名

イ 非公開事項（市議会提出案件，人事案件等）

・議案 32件 ・報告事項 6件 ・教科書採択に係る説明会 1件

3 教育委員の活動状況

教育委員は，教育委員会の会議のほかに，各種大会や研修会に参加し，他都市教育委員との情報交換や議論を通じ，職務遂行に必要な知識の習得に努めています。また，学校行事への出席や所管施設訪問により，教育現場の状況に理解を深め，教育委員会の意思決定に反映させています。

(1) 各種会議，研修会への参加

平成26年度参加回数 1回・4人

年月日	内容	場所	出席委員
H26.8.27 ～8.28	平成26年度北海道都市教育委員会 連絡協議会定期総会	滝川市	橋田委員長，小葉松委員 佐藤委員，教育長

(2) 所管施設訪問

平成26年度訪問回数8回・延べ25人

※教育長単独での訪問を除く

年月日	内容	場所	出席委員
H26.8.19	函館高校 授業視察	函館高校	橋田委員長，河村委員 小葉松委員，佐藤委員 教育長
H26.11.10	食育研究モデル校 駒場小学校公開講座	駒場小学校	橋田委員長，教育長
H26.11.27	赤川小学校公開授業	赤川小学校	橋田委員長，教育長
H27.2.6	亀尾小中学校 授業視察	亀尾小中学校	橋田委員長，小葉松委員， 佐藤委員，須田委員， 教育長
H27.3.1	市立函館高校 卒業式	市立函館高校	橋田委員長，教育長
H27.3.13	市立中学校卒業式	五稜中学校	橋田委員長
		光成中学校	小葉松委員
		西中学校	須田委員
H27.3.18	市立小学校卒業式	亀田小学校	橋田委員長
		金堀小学校	小葉松委員
		本通小学校	佐藤委員
		千代田小学校	須田委員
H27.3.19	はこだて幼稚園卒園式	八幡小学校	教育長
		はこだて幼稚園	橋田委員長

(3) その他大会・行事等への参加

平成26年度参加回数9回・延べ28人

※教育長単独での参加を除く

年月日	内容	場所	出席委員
H26.6.8	中体連陸上大会	千代台陸上競技場	橋田委員長, 佐藤委員 教育長
H26.6.10	幼稚園長, 小中学校転入・採用校長との懇談会	南北海道教育センター	橋田委員長, 教育長
H26.6.14	教育懇談会(下村文部科学大臣来函)	ホテル函館ロイヤル	橋田委員長, 河村委員 小葉松委員, 教育長
H26.10.19	第24回函館市青少年芸術教育奨励事業授賞式・記念演奏会	芸術ホール	橋田委員長
H26.10.31	函館市文化賞贈呈式	ロワジールホテル	橋田委員長, 佐藤委員 須田委員, 教育長
H26.12.1	平成26年度函館市立学校教職員表彰式	市役所本庁舎	橋田委員長, 教育長
H27.1.12	第67回函館市成人祭記念式典	市民体育館	橋田委員長, 小葉松委員 佐藤委員, 須田委員 教育長
H27.1.14	市長による教育予算に関する意見聴取	市役所本庁舎	橋田委員長, 小葉松委員 佐藤委員, 須田委員 教育長
H27.2.12	第22回函館市スポーツ賞贈呈式	国際ホテル	橋田委員長, 教育長

(4) 市長との意見交換

毎年, 教育委員会から市長に対し, 教育予算に関する意見の申し出を行っています。平成26年度については, 平成27年1月14日に予算要望を行うとともに, 教育施策について意見交換を行いました。

4 条例・規則の制定および計画等の策定状況

(1) 条例・規則・訓令の制定状況

区分	内容	件数	主な理由
条例	制定 改正	0件 18件	・函館市古部体育館および函館市古部グラウンドの廃止 ・法令の改正等に伴う規定の整備 ・指定管理者制度の導入に伴う規定の整備
規則	制定 改正	1件 20件	・函館市民体育館条例等の一部を改正する条例の一部の施行期日の設定 ・函館市古部体育館および函館市古部グラウンドの廃止に伴う規定の整備 ・市立学校職員の休憩時間の付与に関わる取扱いの変更に伴う規定の整備 ・指定管理者制度の導入, 法令・条例の改正, 事務事業の見直しに伴う規定の整備
訓令	改正	5件	・函館市教育委員会事務局の代決に関わる規定の整備 ・法令の改正に伴う規定の整備

(2) 計画等の策定状況

平成26年度新たに策定した計画等はありませんでした。

5 市民への情報提供および意見聴取の状況

教育が市民にとって関心の高い分野であることを踏まえ、教育委員会の制度や施策、事業内容について広く市民にお知らせするため、刊行物の発行やホームページの管理、運営により、積極的に情報発信を行っています。

平成26年度には、教育委員会の意思決定に市民および教育現場の意向を反映させるため、教育委員と教員等との懇談会などを実施しました。

(1) 情報提供

ア 平成26年度に発行した主な刊行物

- ・ HAKODATEまなびっと広場講座ガイドブック 1,400部 (年2回発行)
- ・ ふちまなびっと 10,000部 (年4回発行)
- ・ 市立函館博物館特別展図録
「五稜郭築造と箱館戦争」 500部
- ・ 函館アリーナリーフレット 1回目：3,000部, 2回目：2,000部
- ・ 函館フットボールパークリーフレット 2,000部 (年2回発行)
- ・ いじめ撲滅啓発リーフレット 21,000部
- ・ 特別支援教育リーフレット 2,200部
- ・ 望ましい生活習慣・学習習慣形成に関する家庭啓発用シール 2,000枚
- ・ 平成26年度函館市学習状況調査実施報告書 500部
- ・ 学校教育指導資料「学校における食に関する指導について
～子どもの健やかな成長のために～」 1,800部
- ・ 平成26年度函館市学校教育推進の指針「アプローチ」 1,800部

イ 平成26年度の主なホームページ掲載情報

- ・ 教育委員会会議の開催予定および議事録について
- ・ 教育委員会事務局の機構、業務内容について
- ・ 函館の教育2014
- ・ 市立小中学校行事予定
- ・ 市立小・中学校の再編について
- ・ HAKODATEまなびっと広場「月間講座情報」
- ・ スポーツ大会・合宿誘致情報について
- ・ 函館市の就学指導について
- ・ 情報リテラシー向上事業に係る業務委託業者選定プロポーザルの結果について
- ・ 学習活動モデル・学び方モデルについて
- ・ 函館市いじめ等対策委員会について
- ・ 平成26年度函館市学校教育推進の指針「アプローチ」
- ・ 通学路の安全対策
- ・ 函館市の学校給食 (概要, 給食費, 地場産食材の活用, 食材の産地, 放射性物質検査について)
- ・ 申請書等ダウンロードサービス
- ・ その他各課事業の案内・各種募集情報について

(2) 意見聴取

ア 各種懇談会の実施

会議名	対象	実施月日	内容
教育長と小・中学校転入および採用校長との懇談会	転入・採用校長	H26.6.10	転入・採用された校長と学校の課題・方策について意見交換をすることを目的に懇談会を実施
教育委員と市立函館高校教員との懇談会	市立函館高校教員	H26.8.19	教育委員が教育現場の状況や教員の目的意識等を把握し、今後の施策に反映させることを目的に、懇談会を実施

平成27年度教育予算に関する要望会議	小中学校長会 P T A 連 合 会	H26. 11. 25	小・中学校長会およびPTA連合会からの次年度教育予算に関する要望事項について懇談会を実施
教育委員と市立小中学校教員との懇談会	市立小中学校教員	H27. 2. 6	教育委員が教育現場の状況や教員の目的意識等を把握し、今後の施策に反映させることを目的に、懇談会を実施

イ パブリックコメントの実施

件名	意見募集期間	意見総数	意見等の公表
平成26年度中にはパブリックコメントを実施していません			

◎今後の取組の方向

教育委員会の委員は、多様な意見を教育行政に反映するために各分野から選任されていますが、より幅広い分野からの見識や発想が必要であることから、平成24年10月から委員1名を公募により選任し、教育行政のさらなる充実と教育委員会の活性化に取り組んでいます。

会議については、毎月定例で開催しており、教育委員会に対する理解を深めていただくためにも公開とし、会議録をホームページ等で公表しているほか、開催場所については、市役所の会議室だけではなく市立学校や教育施設などで行うことで、現場の状況に直接触れることを心がけるとともに、所管施設への訪問や教職員、保護者との懇談会を開催するなど、教育現場を取り巻くニーズの把握に積極的に努めています。

本年4月には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、新たな教育委員会制度がスタートしました。

本市においても、市長と教育委員会が重要施策などについて協議・調整する「総合教育会議」が設置されるなど、新たな制度のもと、これまで以上に、市民ニーズを踏まえ、地域社会の未来を見据えた教育行政の推進に努めてまいります。

Ⅱ 教育委員会の施策に関する点検・評価

Ⅱ 教育委員会の施策に関する評価

◆ 点検・評価結果の構成について

- (1) 「基本施策」
「新函館市総合計画」の基本計画をもとに、10項目に分類しています。
- (2) 「具体の施策」
「新函館市総合計画」の基本計画に掲げる主要施策に基づき、具体の施策を定めています。
- (3) 「目標」
具体の施策ごとに目標を掲げています。
- (4) 「平成26年度の取り組みの概要」
目標達成に向けて実施した取り組みの概要を記載しています。
- (5) 「評価」
具体の施策ごとに総合的な評価を記載し、次のような視点・指標により点検・評価を行い、その結果を記載しています。

【視点】

妥当性	<ul style="list-style-type: none">・「具体の施策」の目標達成への貢献度が高い事業であるか。・民間サービスや事業で代替できない事業であるか。・市民のニーズが高い事業であるか。・継続的に実施することで高い成果が得られる事業であるか。
効率性	<ul style="list-style-type: none">・コスト（費用）と効果のバランスが適正であるか。・全体コストに対する財源構成は適当であるか。・コスト削減や事務の効率化への何らかの取り組みを行ったか。
有効性	<ul style="list-style-type: none">・予定どおりの成果（効果）が上がったか。・事業に対しての市民の満足度が高いか。・「具体の施策」の目標達成に向け着実に進んでいるか。

【指標】

a	高い	b	やや高い	c	やや低い	d	低い
---	----	---	------	---	------	---	----

- (6) 「今後の課題・取り組みの方向」
評価を踏まえ、今後の課題・取り組みの方向性を記載しています。
- (7) 「主な事務事業の取組内容」
具体の施策の目標達成に向けて、平成26年度に実施した事務事業の取組内容を記載しています。
- (8) 「主な事務事業のデータ」
事務事業の実績等の数値を記載しています。

基本施策 1 生涯学習の推進

具体の施策	(1)	生涯学習の基礎づくりと人材の育成
担当部課	生涯学習部生涯学習文化課	
目 標		
<p>関係機関との連携により、家庭および地域の教育力の向上に努める。また、多様な生涯学習活動を支援する専門的な指導者の養成と、自主的な活動を促進する団体の支援・育成に努める。</p>		
平成26年度の取り組みの概要		
<p>家庭の教育力の向上のため、家庭教育セミナーを実施し、学習機会を提供するとともに、地域で子どもを育む体制づくりを推進するために関係団体への支援を行った。 地域の人材の育成、活用を図るために、生涯学習リーダーバンク登録を活用した体験講座を地域交流まちづくりセンターの指定管理者の委託事業として行った。 公民館事業の中で、ボランティア講師による講座を開催し、人材の育成・活用を進めた。</p>		

評 価		
<p>家庭教育支援事業を実施し、PTA等が開催するセミナーへの講師派遣を通して保護者や地域住民に対して、家庭および親が果たすべき役割についての理解を深めることができた。 公民館講座講師として、市民ボランティアを活用し、人材の育成・活用を図るとともに、地域全体での子育て支援を行う環境づくりに繋がる取り組みを進めることができた。</p>		
妥当性	a	<p>○PTA等が開催する子育てセミナーに対し、食育・健康問題・ネットトラブルなど様々なテーマの講師を派遣し、家庭教育への支援が図られている。 ○PTA連合会へ補助金の交付により各事業の支援・充実が図られた。</p>
効率性	a	<p>○PTA等が開催する子育てセミナーの主催者の要望を取り入れた講師を派遣できている。 ○PTA連合会への財政的支援、連携を強化することで活動の充実・促進となっている。</p>
有効性	a	<p>○保護者への子育てに関する学習機会の提供と知識の普及・啓発に努めている。 ○PTA連合会への財政的支援、連携を強化することで活動の促進となっている。</p>

今後の課題・取り組みの方向		
<p>○保護者への子育てに関する学習機会の提供と知識の普及・啓発に努め、より一層家庭教育を推進する。 ○市民ボランティアを活用し、地域全体での子育て支援を行う環境づくりとしている事業については、今後も継続していけるようしくみづくりを検討する。 ○自主的な学習活動団体の発足を促すため、仲間づくりの機会を提供するなど積極的な支援を行う。</p>		

主な事務事業の取り組み内容

・家庭教育支援事業の推進

子育てに関する悩みや不安の解消を目的とした家庭教育セミナー（講演会）を開催し、学習機会の提供に努め、家庭教育支援の推進を図った。
また、公民館講座の中でも、家庭教育学級を開催し、乳幼児期の家庭教育支援とした。

・PTAへの支援，連携強化

PTAへの支援を行い，連携を強化した。

・生涯学習リーダーバンクの活用，体験講座の充実

地域交流まちづくりセンターの指定管理者の提案事業として，リーダーバンク登録者を市民に広く紹介し活用するため，登録者を講師として体験講座を月1回開催するとともに，人材育成のため，公募の市民が体験講座の企画・運営に関わる機会を提供した。

・公民館事業へのボランティア講師の活用

子ども向けの公民館講座講師として市民ボランティアを活用し，人材の育成・活用を図ると共に，地域の人と子どもたちが交流する機会とし，地域全体で子育て支援を行う環境の醸成を図った。

主な事務事業のデータ

地区図書室も含めた，市全体の図書館の管理運営について，指定管理者単 単位：人

事業名	H25年度	H26年度	備考
家庭教育セミナー（9回）	475	309	H25は12回

◆人材活用・体験講座の実績

単位：人

事業名	H25年度	H26年度	備考
リーダーバンク登録者数	67	65	
まなびっと体験講座参加者数	428	435	

基本施策 1 生涯学習の推進

具体の施策	(2) 生涯学習の活性化と推進体制の充実
担当部課	生涯学習部生涯学習文化課・戸井・恵山・榎法華・南茅部教育事務所
目 標	
<p>学習ニーズに即した選択可能な学習機会の充実や学習事業の体系化に努め、情報提供を行うとともに、コーディネート機能を高めるなど生涯学習活動を支援する推進体制の充実を図る。</p>	
平成26年度の取り組みの概要	
<p>まなびっと広場の充実や学習情報誌の発行、インターネットホームページ活用等により、市民が学習目標を定め、選択的に学習活動が行えるよう、市内で提供される学習機会を整理し、わかりやすく情報提供した。</p> <p>また、各施設では、施設の特性を生かした事業、各教育事務所では、地域の特色ある講座・教室等を開催し、あらゆる市民の学習機会の充実を図った。</p>	

評 価	
<p>市内各所で実施される講座・教室等を、開催時期にあわせて定期的にインターネットホームページや子ども対象情報紙（プチまなびっと）で、情報提供するとともにまなびっと広場ガイドブックを体系的な内容で発行することにより、学習情報を詳しく市民へ発信することができた。</p> <p>各事務事業実施にあたっては、関係機関・団体や各職場との連携や見直しにより、効率的・効果的な事務事業の実施が図られた。</p>	
妥当性	<p>a</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習情報の体系的な提供と単位認定制度による生涯学習システムにより、市民の生涯学習活動を奨励できている。 ○放送大学函館学習室の移転による利用環境の整備改善を行った。 ○社会学級生の自主的な運営を支援し、成人の教育活動の場を提供している。
効率性	<p>b</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者制度によって、施設の管理運営に係るコストを削減しながら、民間のノウハウ活用により生涯学習活動の推進が行われている。
有効性	<p>a</p> <ul style="list-style-type: none"> ○まなびっとガイドブック（年2回発行）をもとに児童用プチまなびっと（年4回発行）やホームページ（年12回）の更新を行い体系的な生涯学習情報の提供が行われている。 ○放送大学函館学習室は、道南で唯一の再視聴施設であり、一定の利用者数がある。 ○社会学級フェスティバルは延べ1,100名以上の参加・観覧者があり、事業の参加・促進に取り組んでいる。

今後の課題・取り組みの方向	
<p>○関係機関や団体、民間教育機関との連携をより強化し、総合的な学習情報提供機能の充実を図るとともに、まなびっと広場の今後の在り方について検討を進める。</p> <p>○放送大学函館学習室を青年センターに移転し利用環境の整備を行ったことから、関係機関と連携しさらなる改善に努める。</p>	

主な事務事業の取り組み内容

・まなびっと広場の充実，学習情報の提供

まなびっと広場ガイドブックの発行と併せて，インターネットホームページによる講座・教室情報提供を充実させた。
ブチまなびっと（子ども対象）を小学生全生徒に配付，学習情報の提供に努めた。

・放送大学函館学習室の利用促進

放送大学函館学習室の今後の在り方について検討を進めた。

・地域間交流事業の実施

戸井および楯法華地域で，それぞれ大間町，風間浦村との友好交流事業を実施し，住民や子どもたちの一体感や親近感の醸成を図った。

・社会学級事業の実施

より良い家庭・社会生活を築くため，教養や知識・技術等を学び合う成人教育の場として，小中学校で29学級を開設し，各種講座の開催やクラブ活動を行うとともに，学習成果の発表と広く市民へ取り組みを紹介する目的でフェスティバルを開催した。

・公民館事業の実施

公民館が改修工事により7月から休館となり，定期講座の実施ができなかったため，亀田公民館の講座を充実させた。
また，グループによる自主学習の奨励や支援，生涯学習に関する相談機能の拡充に努め，市民の学習活動を支援した。

・高齢者大学の実施

社会の複雑な変化に対応できる知識や能力を習得するとともに，家庭・社会生活に果たすべき役割を学び豊富な経験・知識を社会に還元することを目的に旧函館市内2か所で高齢者対象の大学を開催した。
戸井，恵山，楯法華地域でも，それぞれ高齢者対象の大学や教室を開催した。

・各種生涯学習事業の実施（戸井・恵山・楯法華・南茅部地域）

東部4支所管内において，それぞれの地域住民の自主的学習を推進するため，地域の特性を活かした各種事業を行い，学習機会の確保に努めた。なお，一部事業では，複数の教育事務所が共催で実施するなど，広域での取り組みも推進した。

・施設の管理運営

亀田福祉センター，青少年研修センター，亀田青少年会館，青年センターについて，指定管理者による管理運営を継続し，生涯学習活動の推進を図るための取り組みを行った。

主な事務事業のデータ

◆生涯学習課所管事業の参加実績

単位：人

事業名	H25年度	H26年度	備考
社会学級生数	760	749	
放送大学函館学習室利用者数	135	217	

◆公民館等事業の参加実績

単位：人

事業名	H25年度	H26年度	備考
函館市高齢者大学青柳校	301	—	
函館市高齢者大学湯川校	126	430	
公民館講座（16講座）	233	43	H26は2講座
亀田公民館講座（9講座）	150	228	H26は12講座
異世代音楽交流会	161	124	
函館市亀田老人大学	349	350	

◆戸井教育事務所所管事業の参加実績

単位：人

事業名	H25年度	H26年度	備考
ふれあい学園（6回・延べ数）	199	219	H25は7回
生涯学習セミナー（1教室）	36	18	
子ども体験事業（1教室）	23	20	

◆恵山教育事務所所管事業の参加実績

単位：人

事業名	H25年度	H26年度	備考
恵山ふれあい高齢者大学（6回・延べ数）	227	218	
社会体験学習事業	0	0	

主な事務事業のデータ

◆楨法華教育事務所所管事業の参加実績

単位：人

事業名	H25年度	H26年度	備考
高齢者ふれあいいきいき学級事業（2講座）	39	43	
各種生涯学習事業（3教室）	120	104	

◆南茅部教育事務所所管事業の参加実績

単位：人

事業名	H25年度	H26年度	備考
函館市南茅部沿岸漁業大学事業（5講座・23回開催）	544	661	H25年度は 6講座・21回開催
青少年事業（2事業）	44	82	H25年度は 1事業開催

基本施策 1 生涯学習の推進

具体の施策	(3)	社会教育事業の推進と施設の再編・整備
担当部課	生涯学習部施設課・生涯学習文化課・戸井・恵山・楳法華・南茅部教育事務所・中央図書館・博物館	
目 標		
<p>○文化芸術等の様々な分野において生涯学習活動が展開されている社会教育施設は、市民の活動を支援する場として重要な役割を担っていることから、利用者のニーズに応じた施設整備を図るため、老朽施設の改修などを計画的に進める。</p> <p>○公民館や青少年会館等については、他の公共施設との再編を視野に必要な施設整備を行うとともに、民間活力を生かした管理運営体制への移行を推進する。</p> <p>○図書館については、市民の読書や学習に対する意欲の高揚に対応できるよう、ボランティアの活用による各種事業を展開するほか、図書資料の充実のため各分野の図書の収集や貴重な郷土資料の整理、活用に努め、生涯学習の推進を図る。</p> <p>○博物館については、他の教育機関などと連携して展覧会を開催するとともに、郷土の自然や歴史などを学ぶ体験型の講座を開催し、市民の郷土愛の育成や学習意欲の向上に努めるほか、類似施設の再編、統合による総合博物館の整備について、既存施設の活用も含め検討を行う。</p>		
平成26年度の取り組みの概要		
<p>図書館ボランティア養成講座のほか、読み聞かせ講座や古文書解読奉仕者養成講座など、各種ボランティアを養成する講座を実施し、市民との協働による図書館づくりに向けた取り組みを進めた。</p> <p>郷土資料の整理・活用については、未整理資料の整理や登録を進めたほか、貴重資料等のデジタルデータ化によるデジタルアーカイブ事業の推進に取り組んだ。</p> <p>地区図書室も含めた、市全体の図書館の管理運営について、指定管理者制度導入に向けた作業を実施した。また、引き続き施設の統廃合など今後のあり方について検討した。</p>		
<p>博物館事業の推進については、郷土資料を収集、展示するとともに、特別展等を開催するなど、市民や観光客が函館の歴史に理解を深める取り組みを行った。</p> <p>また、郷土の自然や歴史などを学ぶ体験型の博物館講座を開催し、市民の郷土愛の育成、学習意欲の向上に努めた。</p> <p>総合博物館の整備については引き続き検討を行った。</p>		
<p>社会教育施設の維持管理については、緊急性や優先度を考慮しながら各施設の維持補修や改修を行った。</p> <p>函館市公民館と亀田公民館は、民間活力を生かした管理運営体制への移行を進め、函館市公民館は、大規模改修を行った。</p> <p>また、亀田公民館、亀田青少年会館については、再編・統合に向けた検討を行い、戸井西部総合センターについては、平成27年度建設に向けて実施設計を行った。</p>		

評 価	
<p>○各種ボランティアを育成することにより、絵本の読み聞かせも含め、市民との協働による図書館づくりに寄与することができた。</p> <p>○郷土資料については、資料の管理方法の見直しや整理を進めたほか、市民が利用できる公開資料が増加した。</p> <p>○デジタルアーカイブ事業については、既存データベースの拡充を図るとともに、総合的な資料公開を目指して、写真および古文書のデータ化を進め、早期の公開に向けての作業を実施した。</p> <p>○地区図書室も含め、より効率的な運営を図るため、指定管理者制度への移行を進めた。</p> <p>○当市の財産である博物館資料については、適切な管理を行ったほか、郷土資料の収集、展示を行い、函館の地域特性を生かしたテーマで特別展等を開催し、市民や観光客の函館の歴史に対する理解を深めることができた。</p> <p>また、博物館資料を活用し、郷土の自然や歴史などを学ぶ各種講座を開催し、広く市民への多様な学習機会を提供することで、市民の知識と探求心の涵養を図ることができた。</p> <p>○社会教育施設は、老朽化が進んでいる施設が多い状況であり、厳しい財政状況の中ではあるが、緊急度や優先度の高いものから順次整備を進めた。</p>	

妥当性	a	<p>○各種講座の開催や再編を視野に入れた施設整備は、目標達成への貢献度、市民のニーズのいずれも高い。</p> <p>○博物館講座の充実が市民ニーズが高い事業であり、また、特別展、企画展の充実については、民間サービスや事業で代替できない事業であることから妥当性をaとした。</p>
効率性	b	<p>○公民館や地区図書室を含めた図書館の管理運営について、指定管理者導入を進め、事業コストの低減を図り、効率性を高めた。</p> <p>○特別展、企画展の充実は、全体コストにおける財源構成はやや低いことから、bとした。</p>
有効性	a	<p>○老朽施設の改修や耐震診断、統合施設の実施設計、その他類似施設の再編統合に向けた検討など、目標達成に向け進捗が見られる。</p> <p>○特別展、企画展の充実について、事業に対する市民の満足度が高く、また、博物館資料の整理・活用については、予定どおりの成果が上がったことからaとした。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>○地区図書室については、利用促進や再編整備について、さらに検討を進める必要がある。</p> <p>○大正や昭和初期に建設された施設もあり老朽化が進んでいることから、計画的かつ速やかに改修していく必要がある。改修にあたり耐震診断などを実施し、施設の状況を確認するとともに、市民ニーズを踏まえながら、緊急度や優先度を勘案し整備を進めていく必要がある。</p> <p>○貴重な市民の財産である郷土資料などの収集、保存・整理を引き続き進めるとともに、市民の郷土の歴史に対する関心や学習意欲を高めるため、特別展などの展覧会や講座の一層の充実を図るほか、総合博物館の整備については、既存施設の再活用なども含め、幅広い観点から検討を行う必要がある。</p>

主な事務事業の取り組み内容
<p>・ 図書館郷土資料の整理、活用</p> <p>資料の管理体制・保存方法の見直しを含めた書庫内整理を継続して行うとともに、順次図書館システムに未登録のデータ登録作業を進めた。登録作業に際しては、郷土分類の再点検を行うとともに、作業マニュアルを作成し、統一的で体系的な登録を目指した。</p>
<p>・ 図書館ボランティアの養成、活用</p> <p>図書館運営の大きな力となっている図書館ボランティア養成講座を引き続き開催し、利用者に親しまれる図書館づくりに取り組んだ。今年度は、30名の新規登録者を含めた129名で12種類のボランティア活動を行った。</p>
<p>・ デジタルアーカイブ事業の推進</p> <p>図書館ホームページに開設しているデジタルデータ公開サイト「デジタル資料館」の充実を図った。推進体制については、地元大学との連携を維持するとともに、蓄積されたデータの整理を進め、一層の資料公開を図った。</p>

主な事務事業の取組内容

・絵本の読み聞かせ，郷土の歴史講座の充実

絵本の読み聞かせは，ボランティアグループの協力を得て，中央図書館のほか地区図書室においても事業の充実を図った。また，郷土の歴史講座については，主催事業のほか共催としても講座を開催し，市民が郷土資料に親しむ機会を提供した。

・地区図書室の再編整備

地区図書室も含めた，市全体の図書館の管理運営について，指定管理者制度導入に向けた作業を実施した。また，引き続き施設の統廃合など今後のあり方について検討した。

・博物館講座の充実

天体観測などをテーマにした単講座（19講座）および通年講座（3講座）を実施し，市民が函館の自然，歴史等にふれながら学ぶ機会を提供した。

・特別展，企画展の充実

特別展「五稜郭築造と箱館戦争」では，五稜郭築造150年を記念して，近年発見された文献資料や発掘調査出土品などから，五稜郭築造の経緯や意義について考えるとともに，箱館開港により急速に発展した町の様子や，五稜郭を舞台に繰り広げられた箱館戦争について紹介した。

・博物館資料の整理，活用

平成25年度中に博物館に寄贈された資料などを一堂に展示公開し，広く，市民・観光客および寄贈者の観覧に供するため，「新収蔵資料展」を開催した。

・総合博物館整備の検討

総合博物館の整備については，平成8年度に策定した「社会教育施設整備基本計画」を踏まえるとともに，既存施設の再活用なども含め，幅広い観点から検討を行った。

・社会教育施設の維持管理

市民会館および旧函館区公会堂の耐震診断，公民館整備改修工事，芸術ホール音響設備改修工事，青少年研修センター屋根塗装工事を行い，その他の施設についても，緊急性や優先度を考慮しながら，随時，改修・維持補修を行った。

・函館市公民館の改修整備の検討

函館市公民館と亀田公民館は，民間活力を生かした管理運営体制への移行を進め，函館市公民館は，大規模改修を行った。

・亀田公民館，亀田青少年会館の再編検討

老朽化している亀田公民館と亀田青少年会館については，再編・統合に向けた検討を進めた。

・戸井西部総合センターの整備

老朽化した社会教育施設の再編にあわせ，地域コミュニティセンター，災害時の避難所としての機能も持たせた戸井西部総合センターの整備について，平成27年度建設に向け実施設計を行った。

主な事務事業のデータ

◆図書館の利用状況

施設名	H25年度			H26年度		
	貸出人数	貸出冊数	蔵書数	貸出人数	貸出冊数	蔵書数
中央図書館	260,637	1,081,560	669,346	240,222	1,011,615	682,524
地区図書室	102,766	392,426	147,011	98,052	367,050	143,107
千歳図書室	28,471	110,330	48,182	26,859	102,388	44,802
港図書室	12,673	50,877	24,051	11,440	45,765	23,836
湯川図書室	20,730	79,159	22,638	20,844	77,110	22,657
旭岡図書室	5,522	19,368	15,432	5,359	18,465	15,453
美原図書室	25,550	98,788	29,696	24,230	91,702	29,050
桔梗配本所	9,820	33,904	7,012	9,320	31,620	7,309
移動図書館	5,163	22,517	13,873	5,258	22,949	13,930
合計	368,566	1,496,503	830,230	343,532	1,401,614	839,561

◆博物館等の利用状況（入館状況）

単位：人

施設名	H25年度	H26年度	備考
博物館本館	8,627	9,875	
郷土資料館（旧金森洋物店）	5,963	5,868	
戸井郷土館	72	47	
恵山郷土博物館	3,668	1,767	
大船遺跡埋蔵文化財展示館	10,308	7,868	
戸井埋蔵文化財展示館	0	0	

◆公民館等の利用状況（入館状況）

単位：人

施設名	H25年度	H26年度	備考
公民館（函館）	32,530	1,916	H26は4～6月
亀田公民館	19,496	24,421	
戸井公民館	1,528	1,071	
戸井生涯学習センター	3,456	2,804	
戸井総合学習センター	1,446	1,205	
楫法華総合センター	4,057	3,350	
南茅部総合センター	2,488	6,774	H25は4～6月
亀田福祉センター	138,416	134,313	
青年センター	55,459	62,476	
青少年研修センター（ふるる函館）	26,465	27,679	
亀田青少年会館	33,218	34,303	
戸井青少年会館	2,697	2,469	
南茅部青少年会館	450	634	

基本施策 2 文化芸術の振興

具体の施策	(1) 市民の自主的な文化芸術活動の促進支援
担当部課	生涯学習部生涯学習文化課，戸井・恵山・榎法華・南茅部教育事務所
目 標	
<p>関係団体との連携を強化し，文化芸術活動の発表機会の充実や，活動団体への支援などを通じて，市民の自主的な文化芸術活動を支援する。</p>	
平成26年度の取り組みの概要	
<p>(公財) 函館市文化・スポーツ振興財団や函館市文化団体協議会など関係団体との連携を強化するとともに，文化芸術活動団体による自主事業への支援を充実させた。また，文化団体協議会や文化・スポーツ振興財団との共催事業として「市民文化祭」を開催し市民の自主的文化活動の促進と発表の機会の充実に努めた。</p>	

評 価	
<p>○文化芸術活動団体に対しては，補助金交付や後援を行うほか，関係機関との連絡調整，情報提供などの支援を行うことにより，自主的活動の促進が図られた。</p> <p>○市民文化祭の開催により，市民の自主的文化芸術活動の活性化と発表機会の充実が図られた。</p>	
妥当性	a ○文化団体活動への後援，補助金の交付により各事業の支援・充実が図られた。
効率性	b ○文化団体活動への事業の支援等により，芸術文化の活性化が図られている。
有効性	a ○文化団体活動への財政的支援のほか，活動団体との連携強化は文化活動の促進なる。

今後の課題・取り組みの方向	
<p>○文化芸術活動団体に対しては，引き続き関係機関との調整や情報提供などに努め，多様な市民の自主的活動が行われるように支援するとともに，文化・芸術活動の人的ネットワークづくりや民間企業・まちづくり団体などとの協働のしくみについて引き続き検討する。</p> <p>○文化・スポーツ振興財団や文化団体協議会に対しては，それぞれの役割分担を明確にしながら連携をさらに深め，市民の自主的文化芸術活動の促進を図る。</p>	

主な事務事業の取り組み内容

・関係団体との連携強化

文化振興の一翼を担う文化団体連合体の文化団体協議会や、文化振興施策の実現を担う文化・スポーツ振興財団との連携はもとより、これら以外の団体や活動者とも連携強化を図るとともに、市民の文化芸術活動に関する情報収集や支援に努めた。

・文化芸術活動団体による自主事業開催への支援

はこだて国際民俗芸術祭，イカール国際ミュージックキャンプ等市民の文化芸術活動に対する補助金交付をはじめ名義後援，委員会賞の交付，団体への情報提供や関係部局との調整などの支援に努めた。

・市民文化祭の開催

文化団体協議会，文化・スポーツ振興財団および函館市との共催により市民文化祭を開催し，また，4地区においてはそれぞれ地区文化祭を開催し，市民の自主的文化芸術活動の促進と発表の機会の充実に努めた。

主な事務事業のデータ

◆文化団体等への補助金交付状況（決算額） （単位：千円）

	H 2 5	H 2 6	備考
補助団体数	11団体	12団体	文化団体協議会，ユネスコ協会，野外劇開催， 函館美術館特別展開催，はこだて国際民俗芸術祭開催ほか
補助金額	18,750	16,262	

◆市民文化祭の参加者数 （単位：人）

	H 2 5	H 2 6	概要
財団主管	1,405	1,527	展示・舞台（市民オペラ）・パフォーマンス
文団協主管	3,316	2,462	展示・舞台（華麗・錦秋の夕べ）・お茶席
戸井地区文化祭	431	407	展示・舞台・お茶席・縁日
恵山地区文化祭	380	389	
榎法華地区文化祭	300	—	次回開催平成28年度
南茅部地区文化祭	—	230	H 2 5 は未実施

基本施策 2 文化芸術の振興

具体の施策	(2)	市民の文化芸術に対する意識の高揚と鑑賞等機会の拡充
担当部課	生涯学習部生涯学習文化課	
目 標		
<p>身近に文化芸術を感じることができる環境づくりに努めるとともに、文化講演会や展覧会等の開催への支援や多様な活動団体との連携を通じて、文化芸術に触れる機会の拡充に努める。</p>		
平成26年度の取り組みの概要		
<p>市民の鑑賞機会の充実を図るため、文化・スポーツ振興財団が実施する、優れた鑑賞事業の提供や出前コンサートなどに対する補助を継続した。 また、子どもたちが、身近に文化芸術活動に触れ、その楽しさや素晴らしさを体感してもらうため、文化芸術アウトリーチ事業を継続（委託）した。 また、各種民間団体との連携により、文化芸術へ触れる幅広い機会を提供した。</p>		

評 価		
<p>○文化・スポーツ振興財団が主催する鑑賞事業や出前コンサートの実施により、市民が優れた文化芸術に触れ、また身近に親しむ機会を提供することができた。 ○市内の小中学校を対象とし、芸術家や文化活動団体を派遣するアウトリーチ事業の実施により、子どもたちが身近に文化芸術を鑑賞したり体験することができる機会が拡充されたほか、講師となる芸術家や文化芸術活動者の側においても、指導や発表の場を広げることができた。</p>		
妥当性	a	○アウトリーチ事業の利用校・件数が増加し、文化芸術の体験する機会を提供できている。 ○文化・スポーツ振興財団が主催する鑑賞事業や出前コンサートにより市民が文化芸術に親しむ機会を提供できている。
効率性	a	○アウトリーチ事業は児童・生徒が文化芸術を体験できる機会を提供することと講師となる芸術家等の指導・発表の場となり双方に魅力的な事業である。 ○文化芸術を身近に触れる環境を提供できる文化・スポーツ振興財団との連携がとれていた。
有効性	a	○アウトリーチ事業の周知・推進が文化芸術活動の拡充および地域文化の発展となりうる可能性がある。 ○市民が優れた文化芸術に触れる機会を提供できている。

今後の課題・取り組みの方向		
<p>○市民が優れた文化芸術を身近に触れる環境を拡充するためには、文化・スポーツ振興財団の担う役割が大きいことから、連携を深め事業の充実を図る。 ○学校教育における文化芸術活動を促進するため、学校や関係団体と連携してアウトリーチ事業のさらなる周知と内容の充実に努める。</p>		

主な事務事業の取り組み内容

・優れた鑑賞事業の提供

市の補助金を活用した文化・スポーツ振興財団の鑑賞事業や市民が地域で気軽に音楽に触れることができる「出前コンサート」等の実施により、市民に質の高い文化芸術に触れる機会を充実させた。

・学校教育における子どもたちへの文化芸術アウトリーチ事業の推進

活動団体との連携を通じ、芸術家などを小中学校等へ講師として派遣する文化芸術アウトリーチ事業の継続により、子どもたちが文化芸術に親しみ、豊かな創造力を育む機会を拡充した。また、派遣する芸術家などにおいても、発表や指導の場の拡充となるよう支援した。

主な事務事業のデータ

◆文化・スポーツ振興財団の事業実施状況

	H 2 5		H 2 6	
	開催回数	観覧者数	開催回数	観覧者数
出前コンサート	5回	523人	5回	524人
鑑賞事業	12回	9,282人	11回	6,597人

◆文化芸術アウトリーチ事業の実施状況

	H 2 5	H 2 6	内容
学校数	25校	32校	小学校26校, 中学校6校
件数	41件	48件	伝統音楽(和太鼓, 三弦, 雅楽), 音楽(器楽),
のべ生徒数	2,012人	2,213人	茶道, 美術・書道, 洋舞の指導実演など

◆茶の湯体験出前講座(市内小学校対象/表千家同門会函館支部との連携事業)

	H 2 5	H 2 6	内容
学校数	10校・16講座	5校・9講座	茶の湯の歴史, 作法を学び, 伝統文化に親しむ
参加人数	425人	215人	

基本施策 2 文化芸術の振興

具体の施策	(3)	伝統的な文化芸術の保存活用
担当部課	生涯学習部生涯学習文化課，南茅部教育事務所	
目 標		
<p>歴史的文化遺産や伝統的な文化芸術を保存・継承し，さらなる発展を図る施策に取り組むとともに，市民の歴史的文化遺産に対する関心を高め，活用機会の充実を図る。</p>		
平成26年度の取り組みの概要		
<p>国の特別史跡五稜郭跡において開催する函館野外劇など，歴史的文化遺産を活用した事業に対し，補助金の交付や実施に伴う関係機関との調整，助言などの支援を行い，その魅力を広くPRすることに努めた。また，特色ある郷土芸能の保存会に対する補助金交付など，保存伝承活動および後継者の育成支援を図った。</p>		

評 価		
<p>○歴史的文化遺産については，利用に様々な制約があることから，これらを活用した事業について関係機関との調整を行い，事業の円滑な実施を図ることができた。 ○特色ある郷土芸能保存会に対する補助金交付により，会の運営や活動の充実と地域伝統文化の振興が図られた。</p>		
妥当性	a	○函館野外劇は歴史的文化遺産への関心，函館巴太鼓は郷土芸能の伝承活動支援として，地域文化振興に貢献している。
効率性	b	○事業規模が大きいことによる財政運営面の改善が必要とされる団体への助言・指導が必要である。
有効性	a	○補助金交付による財政的支援や助言等が，団体の活動促進・充実となり事業の円滑な実施ができた。

今後の課題・取り組みの方向		
<p>○郷土芸能の伝承活動や後継者育成などは，地域文化の振興に欠かせないものであるが，財政的支援の継続については，可否も含めた慎重な対応が必要である。 ○郷土芸能保存会の活動は，郷土芸能の保存伝承や後継者育成など地域文化の振興に欠かせないものであるため，引き続き財政的支援を継続する。</p>		

主な事務事業の取り組み内容

- ・歴史的文化遺産を活用した文化事業に対する支援

野外劇の開催に対し、補助金の交付やそれらの実施に伴う関係機関との調整や助言などを行った。

- ・後継者の育成等合併地域における伝統芸能の保存継承

当市の特色ある郷土芸能の保存会に対して補助金の交付や、保存会活動に伴う関係機関との調整や助言などを行い、会の保存伝承活動および後継者育成を支援した。

主な事務事業のデータ

◆歴史的文化遺産を活用した文化事業の概要

	開催	観覧者数	備考
野外劇	H 2 5	10回	N P O 法人市民創作「函館野外劇」の会主催
	H 2 6	10回	

◆郷土芸能保存会に対する補助金交付実績

(単位：千円)

補助金名	H 2 5	H 2 6	補助開始年度	備考
木直大正神楽保存会補助金	5 0	5 0	S 5 1 年度	南茅部地域
安浦駒踊り保存会補助金	5 5	5 5	S 5 1 年度	
南茅部大漁太鼓保存会補助金	4 5	4 5	S 5 6 年度	
大船南部神楽保存会補助金	5 0	5 0	H 7 年度	

基本施策 2 文化芸術の振興

具体の施策	(4) 文化芸術活動を行いやすくする環境の整備充実と人材の育成
担当部課	生涯学習部生涯学習文化課
目 標	
市民の自主的な文化芸術活動の展開を推進するため、拠点施設の整備活用や情報機能の充実など、ハード・ソフト両面での環境の充実を図るとともに、長期的視野に立った人材、団体の育成に努める。	
平成26年度の取り組みの概要	
市民の自主的な文化芸術活動や社会教育活動の推進のため、引き続き学校開放事業を実施したほか、青少年芸術教育奨励事業を実施し、子どもたちのみずみずしい感性と伸びやかな創造性を育てた。	

評 価	
<p>○文化芸術関連施設は、老朽化が進んでいる施設が多いことから、限られた財源の中で優先順位をつけ計画的に整備を進める。</p> <p>○市民の自主的な文化活動、社会教育活動をおこなう場として学校の教室を無料開放しており、多様な活動に利用される環境をつくっている。</p> <p>○平成3年から実施している青少年芸術教育奨励事業では、過去の上位入賞者の中からプロまたは指導者として活躍する者や、国内コンクールでの上位入賞者を輩出するなど、その成果が現れてきている。</p>	
妥当性	<p>b</p> <p>○青少年芸術教育奨励事業においては、個性豊かな文化を創造してきた歴史をもつ函館において、従来から青少年の豊かな感性や情動を育むことに対し高い関心が寄せられ当該事業に対するニーズが高いこと、また当該事業は青少年の文化芸術活動の振興事業として、H26年度で24回実施、継続的に開催することで高い成果を上げている。</p> <p>○ホームページの充実が、広く市民へ文化活動の周知に効果的である。</p> <p>○学校の空き教室を利用した学校文化開放は、市民の自主的な文化活動および社会教育活動の奨励につながる。</p>
効率性	<p>a</p> <p>○青少年芸術教育奨励事業は、寄付金を受け基金を設置し創設した事業である。H26年度においても、金賞受賞者への視察研修派遣の見直しなど実施し、青少年の文化・芸術活動の振興を図るため効率的な事業の執行に努めた。</p> <p>○ホームページの充実が、文化情報の発受信双方の利便性を向上させる。</p> <p>○文化開放のための施設管理員を配置することで、学校・利用者双方が安心して施設を利用できる環境を整えている。</p>
有効性	<p>a</p> <p>○青少年芸術教育奨励事業では、優れた作品の発表の機会を設けることで青少年の個性豊かな芸術活動の振興が図られていること、また、過去の上位入賞者の中からプロまたは指導者として活躍する者や、国内コンクールでの上位入賞者を輩出するなど、その成果が現れてきている。</p> <p>○アートスペース情報発信サイトの充実が文化芸術活動の周知になる。</p> <p>○市民の自主的な文化活動を行う場を提供できており、利用者数が増加している。</p>

今後の課題・取り組みの方向

- 文化芸術関連施設については、緊急度や優先順位をつけ、財源や整備時期・整備方針について引き続き検討する。
- 文化芸術関連情報については、市ホームページのほか文化芸術の活動場所をPRする「アートスペース情報発信サイト」の内容充実について検討する。

主な事務事業の取り組み内容

・文化芸術関連施設の改修，整備

老朽化が進む施設が多いことから，財源および緊急度，優先度を考慮しながら計画的な整備を検討した。

・学校施設文化開放の実施

文化活動・社会教育活動を行うグループ・サークルの学習・活動場所として市内小中学校を開放し，市民の活動のための場の提供を行った。

・文化芸術関連情報システムの検討

文化振興に係る市のホームページについて内容の充実に努めた。

・アートマネジメント人材の育成支援

当市の文化芸術活動の拠点である市民会館や芸術ホールを管理運営している文化・スポーツ振興財団に所属する職員を，文教施設従事者のためのアートマネジメントや管理，舞台技術などの研修に派遣し，引き続き人材育成に努めた。

・青少年芸術教育の奨励

市内に在住する児童生徒や市内の学校に通学する児童生徒を対象に，文学・書・美術・音楽の4部門において「青少年芸術教育奨励事業」を引き続き実施し，青少年の豊かな感性を育む文化芸術活動の一層の振興に努めた。

主な事務事業のデータ

◆文化芸術関連施設の改修・整備状況

(単位：千円)

H 2 5	決算額	H 2 6	決算額
市民会館外壁改修工事(管理棟西側)	13,998	市民会館耐震診断業務委託	11,934

◆学校開放利用実績

	H 2 5	H 2 6
利用回数	1,680回	1,664回
利用人員	20,807人	20,923人
利用団体数	60団体	55団体
登録団体数	65団体	72団体

◆青少年芸術教育奨励事業(単位：人)

	H 2 5	H 2 6
応募者数	1,124	1,132
小学校	704	750
中学校	303	253
高校	117	129

基本施策 3 スポーツ・レクリエーションの振興

具体の施策	(1) 生涯スポーツ活動の促進
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課・戸井・恵山・榎法華・南茅部教育事務所
目 標	
<p>生涯スポーツ社会の実現に向け、スポーツ・健康づくりに親しむ意識の啓発を進め、ハーフマラソン大会の拡充など市民だれもが参加出来るスポーツ・レクリエーション活動の充実とともに、地域に根ざしたスポーツクラブの育成・支援に努める。</p>	
平成26年度の取り組みの概要	
<p>総合型地域スポーツクラブの設立・育成に向けて、スポーツ推進委員会をはじめ、関係団体と連携を図った。</p> <p>また、ハーフマラソン大会やコミュニティランニングを開催したほか、フルマラソンの実施に向けては、函館マラソン大会実行委員会で平成28年度に実施するとの決定がなされ、運営体制の構築などについて準備行為を進めた。</p> <p>さらには、函館市体育協会や函館市文化・スポーツ振興財団と連携し、各種スポーツ教室等の事業を実施し、市民が気軽に健康づくりに親しむ機会を提供するとともに、公認スポーツ指導員資格取得の経費補助を行うなど、指導者の育成、支援を図った。</p>	

評 価	
<p>総合型地域スポーツクラブの育成については、既存3団体の支援を図り、地域における生きがいづくりや健康づくりに大きく寄与することができた。また、函館市体育協会や函館市文化・スポーツ振興財団との連携による各種スポーツ大会や教室のほか、各教育事務所においては各種スポーツ大会等を開催し、市民の健康づくりへの啓発に取り組むとともに、ハーフマラソン大会においては、参加定員4,000人のところ4,044人のエントリーがあり、市民のスポーツ・レクリエーションに対する関心の高さが感じられた。</p> <p>フルマラソンに関しては、実行委員会において平成28年6月開催との決定をすることができた。</p>	
妥当性	a 各取り組み内容は、市民のスポーツ・レクリエーション活動への参加・支援に必要であることから、妥当性をaとした。
効率性	a 総合型地域スポーツクラブについては、既存3団体の育成支援補助が終了しており、各クラブが独自に運営維持を行っていることなどから、効率性をaとした。
有効性	a 各地区および関係団体等の各種スポーツ事業が展開されており、特にハーフマラソン大会については、参加者が過去最大の規模となり、市民のスポーツへの関心の高さ感じられたことから、有効性をaとした。

今後の課題・取り組みの方向
<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブの育成・支援については、既存クラブの運営面での支援やクラブ運営の人材の育成等を引き続き行っていく。 ・市民のスポーツへの興味や関心をさらに高めるため、各種スポーツイベントの誘致、開催を行う。 ・地域でのスポーツ振興にとって身近に指導者がいることが必要であり、今後も地域スポーツ指導員の育成を図る。 ・平成28年度のフルマラソン開催に向けては、関係機関・団体との連携を強め、実行委員会および事務局体制の強化を図り、運営面・資金面での体制づくりを進めていく必要がある。

主な事務事業の取り組み内容

・総合型地域スポーツクラブの育成支援

総合型地域スポーツクラブに関しては、既存3団体への支援を継続するとともに、新規団体の設立・育成に向けて、スポーツ推進委員会をはじめとする関係団体との連携を図った。

・ニュースポーツの普及振興

函館市文化・スポーツ振興財団や各教育事務所と連携し、ミニバレーやソフトバレーボール、スポーツチャンバラ、グラウンドゴルフ、玉入れ等の大会や教室を幅広い年齢層を対象に開催し、ニュースポーツの普及、振興を推進した。

・スポーツ・レク指導者の養成

函館市文化・スポーツ振興財団との連携により、地域スポーツ指導員の育成研修講座や各種研修会を開催し、指導者の資質向上に取り組んだ。また、日本体育協会公認スポーツ指導員資格取得者に対する経費補助を継続した。

・関係部局と連携した健康づくり意識の啓発

関係部局と連携し、市民の健康づくりへの意識啓発に取り組むとともに、誰もが気軽に参加できる事業の開催に向けて協議を進めた。

・函館ハーフマラソン大会の実施等

青函ツインシティ提携25周年記念大会として実施し、参加定員は昨年同様に4,000人のところエントリー数は4,044人（出走者数は3,508人）と過去最大の規模で開催された。

フルマラソンの実施に向けては、函館マラソン大会実行委員会において平成28年の実施が決定となったことを受け、コース策定や資金計画、事務局体制など、運営体制の構築を進めた。

・各種スポーツ大会の実施(戸井・恵山・楳法華・南茅部地域)

道南駅伝競走大会や大運動会、各地域でのミニバレー大会等のスポーツ大会を開催することで、健康づくりの場を提供し、地域住民のスポーツ参加機会の確保に務めた。

主な事務事業のデータ

◆主なスポーツ・レク事業の参加者数

単位：人

事業名	H25年度	H26年度	備考
ハーフマラソン大会	3,450	3,508	出走者数
コミュニティランニング	138	177	〃
綱引き大会	416	455	体育協会主催

◆総合型地域スポーツクラブの設立状況

- ・「函館東部地区ふれあいスポーツクラブ」 H20.2月設立
- ・「Bay Walk Community はこだて」 H20.2月設立
- ・「SPORTS北海道函館キャンパス」 H20.4月設立

基本施策 3 スポーツ・レクリエーションの振興

具体の施策	(2) 競技スポーツ活動の促進
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課
目 標	
<p>優れた競技スポーツ指導者の養成や各種競技大会への参加促進，スポーツ少年団等の活動支援などに努めるとともに，全道・全国レベルの大会やプロスポーツイベント，スポーツ合宿の誘致を進める。</p>	
平成26年度の取り組みの概要	
<p>日本体育協会公認スポーツ指導員資格取得者に対する経費補助事業や文化・スポーツ振興財団と連携し，全国的に著名な指導者による講演会やクリニックを行うなど指導者の養成に努めるとともに，競技団体やスポーツ少年団への助成を行ったほか，プロ野球公式戦をはじめ，全道・全国レベルの各種競技大会を開催した。</p> <p>また，平成27年8月にオープン予定の函館アリーナや函館フットボールパークを含めた各施設の情報発信に努めるとともに，大会や合宿の積極的な誘致活動を行った。</p>	

評 価	
<p>トップレベルの競技者を育成するため，函館市体育協会や函館市文化・スポーツ振興財団と連携のもと，全国的に著名な指導者による講演会やクリニックを開催し，地元指導者や競技者の意識の向上が図られた。また，プロ野球公式戦を誘致し，市民のスポーツへの興味や関心の高揚に資することができた。</p> <p>函館アリーナおよび函館フットボールパークについては，平成27年8月のオープン時からの施設利用を促進するため，中央や道内の競技団体等に出向き大会やスポーツ合宿の誘致活動を行い，仮予約などを受けることができた。</p>	
妥当性	a 各取り組み内容は，市民の競技力や意識の向上のために必要なものであることから，妥当性をaとした。
効率性	a スポーツ指導者育成補助制度や，体育協会，スポーツ少年団などへの運営助成制度の維持などにより，効率性aとした。
有効性	a 関係団体での著名指導者の講演会等開催やプロ野球公式戦の開催などにより，市民の競技力や意識の向上が図られることや，スポーツ合宿誘致については，新施設の利用促進のためのPR活動が奏功していることから，有効性をaとした。

今後の課題・取り組みの方向	
<ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ団体をはじめスポーツ少年団，学校が相互の連携を一層深め，組織的・計画的に選手を育成する体制づくりを図る。 ・市民のスポーツ参加への意欲を高め，地域スポーツの競技力の向上に資するうえで，今後さらに，トップレベルの大会や合宿誘致を図る。 ・大会やスポーツ合宿の誘致については，各体育施設の利用を促進するうえで，中央の競技団体や，学校・実業団等への誘致PR活動の強化，旅行代理店やホテル・旅館に対し合宿誘致補助制度の周知などを図る。 	

主な事務事業の取り組み内容

- ・ 体育協会，スポーツ少年団等スポーツ団体への支援

函館市体育協会，函館市スポーツ少年団，函館太洋倶楽部に対し，運営補助金を交付したほか，各種競技において全国大会に出場する選手に対しても補助金を交付し，活動の支援を行った。

- ・ 全国，国際レベルの大会やプロスポーツイベントの誘致

市民のスポーツへの関心を高めるため，関係団体と連携し，新施設のオープン時からの利用促進を図るうえから，大会やプロスポーツイベント等の誘致活動を行った。

- ・ 函館市スポーツ賞など顕彰事業の充実

函館市スポーツ賞として，本市スポーツの振興に功績のあった個人や団体，優秀な成績を収めた個人や団体を顕彰した。

- ・ スポーツ合宿の誘致促進

スポーツ合宿誘致に関するホームページを開設し，新施設やスポーツ合宿誘致補助制度についての情報発信に努めたとともに，首都圏の大学や実業団等の競技団体，市内のホテルや旅館，函館で合宿実績のある札幌圏の高校等に対して，各施設や合宿誘致補助制度について周知を行い，制度等の利用促進を図った。

主な事務事業のデータ

◆平成26年度開催のプロスポーツイベント 単位：人

開催月日	イベント名	会場	入場者数
5月13日	プロ野球「日本ハムファイターズ対西武ライオンズ」	千代台公園野球場	11,627

◆運営補助金交付予算額 単位：千円

補助金名	H25	H26
函館市体育協会運営補助金	14,000	14,000
函館太洋倶楽部運営補助金	900	900
函館市スポーツ少年団運営補助金	300	300

基本施策 3 スポーツ・レクリエーションの振興

具体の施策	(3) 児童生徒のスポーツ活動の促進
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課・学校教育部教育指導課
目 標	
<p>学校体育や地域のスポーツ行事，自然体験活動の充実をはじめ，運動部活動の促進やスポーツ少年団の育成など，児童生徒の体力や運動能力の向上に努める。</p>	
平成26年度の取り組みの概要	
<p>日常的な体力づくりの取り組みを進めるとともに，体育授業の改善に努めた。さらには，生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を養うとともに，各種の運動の楽しさや喜びを味わうことができるようにし，生涯にわたって健康を保持増進する態度を育てるなど，教科指導等の充実にも努めるほか，少子化に対応するため，複数校での各種大会参加を促進するなど，運動部活動の充実にも努めた。</p> <p>また，函館市スポーツ少年団に対し，運営補助金を交付するとともに，各種競技において全国大会に出場する選手に対しても補助金を交付し，活動の支援を行ったほか，児童生徒が地域で身近にスポーツ活動に親しむことができる総合型地域スポーツクラブの育成支援に努めた。</p>	

評 価	
<p>学習指導要領に則り，教科指導の充実にも努めたり，児童生徒や地域の実態を踏まえて体育の授業改善を行ったほか，全国体力・運動能力，運動習慣等調査の結果等を受けた児童生徒の体力や運動能力の向上を目指した取り組みが進められた。</p> <p>また，子どもからお年寄りまで気軽にスポーツ活動に参加できる総合型地域スポーツクラブの育成支援に努め，様々なスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりが推進された。</p>	
妥当性	a 各取り組み内容は児童生徒の体力や運動能力の向上のために重要であるので，妥当性をaとした。
効率性	b 各取り組み内容について計画的に進めたが，一層効率的に進める工夫が必要であるので，効率性をbとした。
有効性	a 調査等の結果も活用して専門的事項等についての学校教育指導等を行うことで，各学校がその後の教育活動の方向性を見いだすことができたという成果を上げたので，有効性をaとした。

今後の課題・取り組みの方向
<ul style="list-style-type: none"> ・教員の指導者不足を解消するために，学校体育における武道等や部活動の外部コーチによる部活動の指導を促進しているが，競技種目により導入が進んでいないものもあることから，各競技団体等との連携をさらに強める。 ・函館市スポーツ少年団に対する運営の補助や，各種競技における全国大会参加の補助を継続し，児童生徒の体力や運動能力の向上に努めるほか，総合型地域スポーツクラブの設立・育成支援をさらに進める。

主な事務事業の取り組み内容

・教科指導等の充実

各調査等の結果を受け、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに、健康保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てるための教科指導等の充実に努めた。

・運動部活動への参加推進

少子化に対応するため、複数校での中体連、高体連大会への参加推進に努めることにより、各種大会が盛んに開催されることを促し、運動部活動の充実に図った。

・地域スポーツ活動への参加促進

総合型地域スポーツクラブの育成支援を図り、地域の子どもたちが地域住民とともに様々なスポーツ活動へ参加できるような機会を提供した。

主な事務事業のデータ

◆総合型地域スポーツクラブの設立状況

- ・「函館東部地区ふれあいスポーツクラブ」 H20.2月設立
- ・「Bay Walk Community はこだて」 H20.2月設立
- ・「SPORTS北海道函館キャンパス」 H20.4月設立

基本施策 3 スポーツ・レクリエーションの振興

具体の施策	(4) 障がいのある人のスポーツ活動の促進
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課
目 標	
障がい者スポーツに関する情報提供をはじめ、指導者の育成、団体活動や行事開催への支援などを通じ、多様なスポーツ・レクリエーションの活動機会の充実に努める。	
平成26年度の取り組みの概要	
関係団体と連携し、障がい者スポーツに関する情報提供をはじめ、指導者の育成、大会出場者への支援などに努めた。	

評 価	
本市では、障がい者のスポーツ活動として、総合福祉センターや市内体育施設を利用した陸上競技や水泳、車いすバスケットボール、サウンドテーブルテニスなど様々なスポーツが行われている。一方で障がい者の多くはスポーツ・レクリエーション活動への参加が少ない状況にあることから、関係部局である保健福祉部との連携を図り、各種スポーツ教室の開催、函館ハーフマラソン大会やコミュニティランニング大会への参加促進を図った。また、日本障害者スポーツ協会公認の指導者資格取得者に対する経費補助を継続するなど、障がい者スポーツ指導者の養成に資することができた。	
妥当性	a 各取り組み内容は、障がい者のスポーツ・レクリエーションへの活動促進に重要であることから、妥当性をaとした。
効率性	a 指導者育成補助制度や、大会参加費用の補助の維持などにより、効率性をaとした。
有効性	b 各種スポーツ教室の開催やハーフマラソン大会等により障がい者のスポーツ参加が図られているが、指導者の育成など課題もあることから、有効性をbとした。

今後の課題・取り組みの方向	
<ul style="list-style-type: none"> ・関係部局や関係団体などとの連携のもと、指導者の養成やボランティアの育成と活用、障がい者スポーツに関する、行事の充実、情報提供、さらには各種大会への参加促進や大会の誘致に努める。 ・指導者育成補助制度の積極的活用により、日本障害者スポーツ協会公認のスポーツ指導員資格を取得してもらうよう努める。 ・障がい者が活動・参加するスポーツ種目によっては、既存体育施設の構造上の不備やバリアフリー化などの課題もあり、計画的な施設改修に努める。 ・日本障害者スポーツ協会公認指導者が多く登録されているものの、指導者の活用場が少ないため、活動場の確保に努める。 	

主な事務事業の取り組み内容

- ・ 関係部局と連携した情報提供とスポーツ教室の充実

保健福祉部や函館地区障害者スポーツ指導者協議会などと連携し、インターネットを活用した指導者情報の提供やスポーツ教室の開催などに努めた。

- ・ 全道，全国大会など各種大会への参加促進

平成26年9月には，本市を含む渡島管内で「第52回北海道障害者スポーツ大会」が開催された。また，その他の大会等への参加経費を補助するなど，大会への参加促進に努めた。

- ・ スポーツ・レク指導者の養成

日本障害者スポーツ協会公認の指導者資格取得者に対する経費補助を継続するなど障害者スポーツ指導者の養成に努めた。

主な事務事業のデータ

- ◆ 函館地区障害者スポーツ指導者協議会登録者数
55名（H27.3.31現在）

基本施策 3 スポーツ・レクリエーションの振興

具体の施策	(5)	スポーツ・レクリエーション環境の充実
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課	
目 標		
<p>市民のスポーツ活動に加え、各種大会やイベント・コンベンション等にも利用可能な函館アリーナとともに、サッカーやラグビーなどの大会開催にも対応する函館フットボールパークの整備を進めるほか、既存施設の改修や設備の充実を図るなど、スポーツ・レクリエーション環境の充実に努める。</p>		
平成26年度の取り組みの概要		
<p>函館アリーナの新築工事を進めたほか、函館フットボールパークの整備を進めた。また、既存施設の改修や設備の充実に努めた。</p> <p>学校開放事業については、利用可能種目の拡大に向け、施設・設備の整備などスポーツ・レクリエーション環境の充実に努めた。</p>		

評 価		
<p>既存の体育施設については、千代台公園庭球場テニスコート人工芝張替・市民プール3号ボイラー取替・市民プール50mプールろ過器取替の各工事を実施し、施設の機能充実に努めた。</p> <p>また、函館アリーナについては、本體工事、旧市民体育館解体工事、外構工事などを実施し、函館フットボールパークについては、新規施設について順調に整備を進めた。</p>		
妥当性	a	各取り組み内容は、スポーツ・レクリエーション環境の充実に重要であることから、妥当性をaとした。
効率性	b	既存施設の老朽化が進む中、本来必要とする維持補修費予算の十分な確保は難しく、効率性をbとした。
有効性	a	既存施設について効率的な補修を進めながら、函館アリーナ・函館フットボールパークの整備を計画通りに進めたことで、有効性をaとした。

今後の課題・取り組みの方向		
<ul style="list-style-type: none"> ・函館アリーナの整備については、引き続き取り込みを進めて行く。 ・函館フットボールパークの整備については、平成27年8月の供用開始を予定していることから、工事の進捗を促すとともに、供用開始後の円滑な管理運営に向け、指定管理者との調整に努める。 ・老朽化が進む既存施設の充実や維持補修については、その緊急度や必要度を勘案しながら計画的な警備に努める。 ・湯川海水浴場については、規模縮小により安全確保・経費節減を図るとともに、ネット等設備の強度について一定の判断を行う。 ・関係部局と連携しながら民間施設の情報を収集し、市民への情報提供に努める。 ・とりわけ新たに整備する予定の施設については、大会・合宿の誘致を推進する。 		

主な事務事業の取り組み内容

・新たなスポーツ施設の整備

函館アリーナの新築工事を進め、平成27年8月からの供用を目指す。
また、函館フットボールパークの整備を進め、平成27年8月からの供用を目指す。

・その他既存施設の改修と設備の充実

老朽化が進む体育施設について、緊急度・優先度を勘案しながら計画的な改修や補修工事を実施し、施設の機能充実に努めた。

・海水浴場のあり方検討

海水浴場については、現在、入舟町前浜海水浴場と湯川海水浴場を開設しているが、湯川については、損傷したネットを一部陸上げする規模縮小により安全確保と経費節減を図ったほか、損傷した浮島を撤去して施設を維持継続するとともに、今後のあり方についての検討を継続した。

・スポーツ開放校の拡大

市内のスポーツ団体等がスポーツ活動を行う場として、市立小・中学校55校の体育館でのスポーツ開放を実施した。また、正しい事業ニーズを把握するため、一部運用の見直しを進めた。

・民間施設の情報収集・情報提供

民間におけるスポーツ施設の状況を定期的に把握し、市民の健康維持・増進に資するため、市のホームページを通じて広く情報提供を行っている。

主な事務事業のデータ

◆平成26年度 函館アリーナ整備事業費 単位：千円

新築工事	5,225,698
環境整備工事	138,633
初度調弁ほか	65,297

◆平成26年度 函館フットボールパーク整備事業費 単位：千円

設計監理	9,072
本工事	521,242
初度調弁	12,500

◆平成26年度 日吉サッカー場改修事業費 単位：千円

実施設計	10,476
------	--------

◆平成26年度 体育施設の整備状況 単位：千円

整備内容	事業費
千代台公園庭球場テニスコート人工芝張替工事	18,728
市民プール3号ボイラー取替工事	10,098
市民プール50mプールろ過器取替工事	32,033

◆平成26年度 体育館暖房の整備実施校

H24	H25	H26	H26整備実施校名
2校	無し	無し	無し

◆スポーツ開放利用実績（体育館）

	H24	H25	H26
利用者数	99,202人	99,464人	96,319人
利用回数	8,848回	8,787回	8,587回

基本施策 4 文化財の保護活用

具体の施策	(1) 縄文文化遺跡群の保存活用
担当部課	生涯学習部文化財課
目 標	
<p>縄文文化交流センターを中核として、世界文化遺産の本登録を目指す史跡垣ノ島遺跡・大船遺跡など貴重な縄文文化遺産を活用した郷土学習と地域の活性化を図るとともに、市民の縄文文化に対する理解を深めるため、普及・啓発や民間団体の活動支援に努める。</p>	
平成26年度の取り組みの概要	
<p>史跡垣ノ島遺跡については、前年度から引き続き保存整備に向けた内容確認の発掘調査を実施した。</p> <p>世界遺産登録推進事業については、関係機関・自治体とともに本登録の推進に向けた事業展開を図った。</p> <p>縄文文化交流センターについては、縄文文化発信の拠点施設として、縄文文化の広範な普及や郷土学習の推進、縄文文化を活用した地域づくり等を推進するとともに、施設の管理運営体制に係り、指定管理者制度導入に向けての作業を進めた。</p>	

評 価	
<p>史跡垣ノ島遺跡については、保存整備に向けた内容確認の発掘調査を実施した。</p> <p>世界遺産登録推進事業については、関係機関・自治体とともに本登録の推進に向けた事業展開を図った。</p> <p>縄文文化交流センターについては、縄文文化発信の拠点施設として、縄文文化の広範な普及や郷土学習の推進、縄文文化を活用した地域づくり等を推進するとともに、施設の管理運営体制に係り、指定管理者制度導入に向けての作業を進めた。</p>	
妥当性	a 垣ノ島遺跡発掘作業の着実な推進や世界遺産登録推薦書素案の作成など成果が上がった。
効率性	a 垣ノ島遺跡発掘については国からの補助を活用するなど適切な財源措置を行った。
有効性	a 発掘作業の進展や縄文文化交流センターの着実な運営など予定通りの成果が上がった。

今後の課題・取り組みの方向	
<p>○縄文遺跡群の保存・整備ならびに縄文文化を活用した地域づくりの推進。</p> <p>○縄文文化交流センターについて、本市縄文文化発信の拠点施設として、縄文文化の広範な普及と郷土学習の推進、縄文文化を活用した地域づくり等の推進と指定管理者制度導入の推進。</p> <p>○「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産本登録を目指し、4道県を中心に各構成資産を有する自治体との連携による登録推進事業の実施および啓発事業等の実施。</p>	

主な事務事業の取り組み内容

・縄文文化交流センターの運営・活用

本市の縄文文化発信の中核施設として、縄文文化の広範な普及や郷土学習の推進、縄文文化を活用した地域づくり等の事業を推進した。また、施設の管理運営体制に係り、指定管理者制度導入に向けた作業を進めた。

・史跡垣ノ島遺跡の整備

南茅部縄文遺跡群の中核として、遺跡の保存と活用を図るために遺跡の内容確認のための発掘調査を実施した。

・ボランティア団体との連携強化

NPO法人函館市埋蔵文化財事業団をはじめ、「北の縄文クラブ」など市内の民間団体と連携を図り、縄文文化に対する市民の意識の高揚を図るため、ボランティアによる啓発事業を実施した。

・北海道・北東北縄文遺跡群の世界遺産指定に向けた取り組みの強化

世界遺産暫定一覧表に記載されている「北海道・北東北の縄文遺跡群」の本登録を目指し、引き続き4道県を中心に構成資産を有する自治体と連携を図り、登録推進に向けた各種事業を展開した。

・縄文文化交流事業（北の縄文回廊）の推進

渡島総合振興局と連携しながら、市民の縄文文化に対する理解・関心を促進し、縄文文化を活用した地域づくりを推進した。また、普及・啓発事業を展開し、地域づくりの基礎となる市民や民間団体等の育成に努めた。

主な事務事業のデータ

平成26年度 埋蔵文化財関連予算

◆ 縄文文化交流センター関係経費	36,070 千円
・センター管理運営経費および維持補修費	
◆ 史跡垣ノ島遺跡整備事業費	12,000 千円
・発掘調査関係経費，調査検討委員会開催経費等	
◆ 縄文遺跡群世界遺産登録推進会議負担金	762 千円
・世界遺産登録推進推薦書案作成事業費分	
◆ 縄文遺跡群世界遺産登録推進関係経費	483 千円
・旅費（世界遺産登録推進会議等出席旅費），保存活用協議会委員報酬	
◆ 史跡大船遺跡保存管理経費	3,427 千円
・史跡管理運営委託料ほか	

基本施策 4 文化財の保護活用

具体の施策	(2)	特別史跡五稜郭跡の保存整備の推進
担当部課	生涯学習部文化財課	
目 標		
<p>国との連携を図り、貴重な文化財である「特別史跡五稜郭跡」の適正な保存と活用を図る。</p>		
平成26年度の取り組みの概要		
<p>当初、石垣測量調査および前年度に診断調査を行った半月堡西側の排水口部の石垣について、保存修理工事を実施する予定であったが、平成26年3月に南東部の石垣が一部崩落したことから、復旧に向けた崩落箇所の現況調査や保存修理に向けた工法等の設計を行った。</p> <p>また、城郭・歴史等各分野の専門家で構成する「特別史跡五稜郭跡保存整備委員会」および「石垣整備専門部会」を開催し、史跡の保存整備について協議した。</p>		

評 価		
<p>国・道や特別史跡五稜郭跡保存整備委員会と十分に協議を行って事業内容を修正し、石垣崩落という不測の事態に迅速かつ適切な対応をすることができた。</p>		
妥当性	a	史跡の保存を第一とし、当初計画を変更して石垣復旧に向けた調査を行ったことから、妥当性をaとした。
効率性	a	当初計画を変更し、史跡の現状に即した対応を行うことができたため、効率性をaとした。
有効性	a	当初計画を変更し、史跡の現状に即した対応を行うことができたため、有効性をaとした。

今後の課題・取り組みの方向		
<p>崩落した石垣の復旧を平成27年度中に実施するとともに、崩落の危険性の高い石垣の把握のための調査を継続して実施し、石垣保存修理の計画を検討する必要がある。</p> <p>また、史跡の適切な保存活用を文化庁から求められていることから、保存活用計画を策定する必要がある。</p>		

主な事務事業の取り組み内容

- ・特別史跡五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進

特別史跡五稜郭跡保存整備委員会および石垣整備専門部会を開催し、今後の計画的な保存整備を実施するため、優先保存修理箇所の特定期間および工法等の協議を行った。

主な事務事業のデータ

- ◆ 特別史跡五稜郭跡環境整備事業 17,000千円

- ・ 石垣測量調査
- ・ 石垣状況調査
- ・ 石垣復旧基本設計
- ・ 保存整備委員会開催

- ◆ 箱館奉行所利用状況

単位：人

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	備考
入館者数	229,489	237,126	188,729	165,639	

基本施策 4 文化財の保護活用

具体の施策	(3)	重要文化財旧函館区公会堂の保存修理
担当部課	生涯学習部文化財課	
目 標		
国や道との連携を図り、貴重な文化財である「重要文化財旧函館区公会堂」の適正な保存を図る。		
平成26年度の取り組みの概要		
重要文化財旧函館区公会堂の今後の保存修理に向けた耐震診断を実施し、建物の耐震性能を把握し、必要な補強工事の内容を確認した。 また、保存活用計画の策定に向けた準備を進めた。		

評 価		
重要文化財旧函館区公会堂の耐震診断を実施し、建物の耐震性能を把握でき、必要な補強工事の内容が確認できた。 また、平成27年度から2か年で実施する保存活用計画の策定に向け、委嘱する委員の選定や必要な要綱案の作成等の準備を進めることができた。		
妥当性	a	耐震診断の実施により建物の耐震性能を把握することができ、耐震補強に必要な工事が確認できたことから、妥当性をaとした。
効率性	a	文化財建造物の耐震診断は、一般建築物とは異なる基準での診断が必要であるが、短期間で有益な成果を上げることができたことから、効率性をaとした。
有効性	a	建物の耐震補強を実施ための必要な情報を得ることができたことから、有効性をaとした。

今後の課題・取り組みの方向		
耐震診断により必要とされた補強内容をもとに保存活用計画を策定し、その後の耐震補強・保存修理を計画的に進めるために、必要な工事・事務とそれに付随して発生する事項の洗い出しを行い、保存活用計画に盛り込む必要がある。 また、保存活用計画については、学識経験者等から構成される検討委員会を組織して策定して行くことになるが、建物の保存・活用に必要不可欠な内容で文化庁の承認を得られる計画となるよう、十分協議を重ねる必要がある。		

主な事務事業の取り組み内容

・重要文化財旧函館区公会堂の保存修理事業の推進

重要文化財旧函館区公会堂について、前回の大規模改修から30年以上が経過し老朽化が著しくなってきたことから、平成26年度に実施した耐震診断の結果をもとに、保存活用計画を策定し、耐震補強・保存修理を実施することにより、建物の保存と活用を図る。

主な事務事業のデータ

◆ 重要文化財旧函館区公会堂保存修理事業 17,500千円

- ・ 耐震診断
- ・ 文化庁担当官の現地指導 ほか

◆ 旧函館区公会堂所利用状況

単位：人

	H23年度	H24年度	H25年度	備考
入館者数	127,856	144,062	157,313	

基本施策 5 幼児教育の充実

具体の施策	(1) 幼児教育の充実
担当部課	学校教育部教育指導課・学務課・南北海道教育センター
目 標	
<p>幼児の望ましい生活習慣や態度をはぐくみ、家庭、地域等と連携し子育てを支えるため、市立幼稚園の保育内容・方法の充実に努める。また、市立幼稚園へ就園を希望する幼児の適切な教育環境を確保する。</p>	
平26年度の取り組みの概要	
<p>幼児期が人間形成の基礎を培う大切な時期であることを踏まえ、家庭や地域、学校評議員などとの連携を深め、生活体験や遊びの経験を充実させる教育を進めるとともに、市立幼稚園間の連携や、国公立幼稚園、学校、地域との交流を推進した。また、公立・私立の幼稚園と保育所、小学校が連携を一層深めるための働きかけを行った。</p>	

評 価	
<p>幼稚園教育の充実を目指し、家庭や地域、幼稚園それぞれの教育機能を生かし、発達や学びの連続性に配慮した教育を推進するとともに、未就学児の保護者を含め、保護者の子育ての不安を解消するための取り組みなどを進めることができた。また、学校教育指導の機会を通して、幼稚園教育要領の趣旨を踏まえた保育の充実、小学校学習指導要領との関連性および小学校との連携の大切さなどについての理解を図った。</p>	
妥当性	<p>a 教育内容の充実に向けた学校評議委員の活用や教員研修の充実は、新制度への対応も含め今後も重要であるので妥当性をaとした。</p>
効率性	<p>a 学校評議員の活用や研修の実施等を計画的に行うことで、効率的に取り組みを進めたという成果をあげたので効率性をaとした。</p>
有効性	<p>a 市立幼稚園間の連携や、国公立幼稚園、学校、地域との交流が一層深まるという成果を上げたので有効性をaとした。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、教育環境や教育内容等の一層の充実を目指すとともに、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続や、教育上特別な配慮を要する幼児の指導・支援の在り方、また、幼稚園間の交流等について、園内研修の一層の充実を図っていく必要がある。</p>

主な事務事業の取り組み内容

・教育内容の充実

幼稚園教育要領を踏まえ、一人ひとりの幼児の発達の課題や各園の地域の実態等に応じた保育の実現と、幼児教育における課題の研究に取り組み、市全体の幼児教育の振興が図られるよう情報発信を行った。

・学校評議員の活用

はこだて幼稚園と戸井幼稚園において積極的に地域との連携を図り協力の輪を広め、地域を生かし地域に学ぶ教育活動を推進するため、学校評議員から意見を聞き、地域に開かれた園づくりを進めるよう働きかけた。

・職員研修の充実

2つの市立幼稚園において、保育の質的な向上を図るための研修を実施した。また、教育センターの研修や各種研究大会等への積極的な参加を促した。

・子ども・子育て支援新制度への対応

平成27年4月にスタートする新制度へ対応するため、今後の市立幼稚園のあり方を検討するとともに、市民のニーズにこたえるための方策の検討・実施を進めた。

主な事務事業のデータ

基本施策 6 義務教育の充実

具体の施策	(1) 確かな学力を身につけ、創造性をはぐくむ教育の推進
担当部課	学校教育部教育指導課・南北海道教育センター
目 標	
義務教育における基礎的・基本的な事項の確実な定着を図るとともに、個性や可能性を伸ばす教育課程の進行管理に努め、学ぶ楽しさや意義を伝えながら、意欲的に学び考える力をはぐくむ教育を推進する。	
平成26年度の取り組みの概要	
<p>「学力向上プロジェクト推進委員会」で標準学力検査結果の分析を行い、授業改善のための提案授業を実施した。</p> <p>また、指導主事による学校訪問を行い、各学校の課題等を把握し、専門的見地から指導を行うとともに、公開研究会や公開授業により保護者や地域への実践成果の発信などを行い、保護者・地域と連携した学校づくりに取り組んだ。</p> <p>さらに、学力向上に向けた効果的取り組みが各学校でなされるよう各種研修会等を開催した。</p>	

評 価		
<p>「学力向上プロジェクト推進委員会」で、学習状況調査および意識調査の結果の分析を行い、函館市の小・中学生の学力の傾向を捉えるとともに、その結果を「学習状況調査報告書」にまとめ、市内の全小・中学校・幼稚園・市立函館高等学校等へ配付した。また、函館市南北海道教育センター研究員による提案型の授業を実施し、指導主事と教員が協働して学力向上のための授業の在り方を提案した。また、学校教育指導を通して、組織的な学習指導の在り方や児童生徒の実態に応じた指導計画、指導方法等を指導助言するなどして、各学校の取り組みの充実を図った。</p>		
妥当性	a	各取り組み内容は確かな学力を身につけ、創造性を育むために重要であるので妥当性をaとした。
効率性	a	各取り組み内容を計画的に行い、効率的に進めたという成果をあげたので効率性をaとした。
有効性	a	検査や調査の結果を活用して専門的事項等についての学校教育指導を行うことで、各学校がその後の教育活動の方向性を見いだすことができたという成果を上げたので有効性をaとした。

今後の課題・取り組みの方向	
<p>児童生徒の学力向上のため、函館市の学校教育推進の指針「アプローチ」に示す重点指導事項と「学力向上プロジェクト推進委員会」や「研究モデル校事業」、また、函館市南北海道教育センターで実施する専門研修の公開授業などと連動させた取り組みの一層の充実を図る必要がある。</p>	

主な事務事業の取り組み内容

・学校教育指導の充実

学校教育指導経営訪問により、各学校における年度の教育推進にかかわる重点や課題を把握するとともに、適宜学校を訪問することにより、学校教育指導に関する専門的事項について指導助言を行うなど、本市の学校教育の充実を図った。

・標準学力検査、全国学力・学習状況調査の実施、活用

小学校第4学年、中学校第1学年を対象に標準学力検査および学習意識調査を実施し、調査結果については「函館市学力向上プロジェクト推進委員会」で分析し、改善の方策を報告書にまとめ学校に示すとともに、南北海道教育センターで実施する研修における公開授業に生かした。

・保護者・地域と連携した学校づくり

学力向上の視点から、公開研究会や地域公開授業の実施を各学校に働きかけるとともに、他校・保護者・地域に向けた発信や実践の成果の発表を促した。また、家庭教育を啓発する取り組みを進めた。

・新学習指導要領への対応

教育課程担当者会議等で学力向上に向けた効果的な取り組みを交流し、各学校における取り組みの充実を図った。また、南北海道教育センターにおける各種研修および研究で、それらの内容を取り入れ、教職員の理解を深めた。

主な事務事業のデータ

◆訪問指導の状況

- ・学校教育指導（経営訪問） 77回（市立函館高校・はこだて幼稚園・戸井幼稚園含む）
- ・学校教育指導（要請訪問） 102回
- ・函館市学力向上プロジェクト推進委員会 3回
- ・函館市教育方法研究会・学力向上にむけた公開授業2 研究会開催1回
- ・函館市小・中学校教務担当者研究協議会開催1回
- ・函館市教育経営研究会（教頭対象） 1回

基本施策 6 義務教育の充実

具体の施策	(2)	豊かな人間性をはぐくむ教育の推進
担当部課	学校教育部教育指導課・学務課	
目 標		
ボランティア活動や社会・自然体験活動, 読書活動など, 多様な活動や生徒指導体制の充実を図り, 豊かな人間性をはぐくむ教育の充実に努める。		
平成26年度の取り組みの概要		
<p>道徳教育や社会体験活動を通じて, 豊かな道徳性を育成できるようその取り組みを進めるとともに, 読書活動を促すための情報提供を行った。</p> <p>また, 豊かな人間性をはぐくむためには, 生命を尊重する教育の推進が重要であることから, 道徳のほか各教科など多くの場面において専門家や地域人材を活用してその推進に取り組むほか, 生徒指導に関しては各学校の組織的な体制づくりに努めた。</p>		

評 価		
<p>函館市ノーマライゼーション推進会議との連携のもと, ノーマリー教室やボランティア活動を実施するとともに, 生徒指導の一層の充実に向けた生徒指導訪問や生徒指導研究協議会の実施, 豊かな心をはぐくむための朝読書の充実を奨励するなど, 生命の大切さや他人を思いやる心をはぐくむ道徳教育の充実が図られた。</p>		
妥当性	a	各取り組み内容は豊かな人間性をはぐくむ教育の推進において重要であるので妥当性をaとした。
効率性	a	各取り組み内容を計画的に行い, 効率的に進めたという成果をあげたので効率性をaとした。
有効性	a	学校現場を中心として, 子どもたちの体験活動や生徒指導, 道徳教育の充実にかかわる取り組みが進められたという成果を上げたので有効性をaとした。

今後の課題・取り組みの方向		
<p>児童生徒の内面に根ざした道徳性の育成が一層図られるよう, 道徳の時間の充実や, 家庭や地域社会との連携を図り, ボランティア活動, 社会・自然体験活動など豊かな体験の機会を増やすよう学校への働きかけを行うとともに, 学校教育指導等を通じて生徒指導の一層の充実のための指導・助言を行う。</p>		

主な事務事業の取り組み内容

・ 道徳教育の充実

学校教育指導等を通して、豊かな心をはぐくむ道徳教育が推進されるよう各学校に指導助言を行うなど、道徳教育の充実に向けた取り組みの推進に努めた。各学校においては、学級の支持的風土を醸成するための取り組みを推進した。

・ 社会体験活動への参加促進

豊かな道徳性を育成するために、直接、人と人が触れ合うことや自然や生き物とかかわりを深めたり、職場体験活動やボランティア活動などの社会体験を実施するよう働きかけた。

・ 生徒指導の充実

各学校における生徒指導上の課題解決に向け、生徒指導訪問による指導助言を行うとともに、小中学校生徒指導研究協議会において各学校の取り組みを交流し、各学校において、小・中学校間の連携意識が深まり、組織的な体制づくりが充実するよう努めた。

・ 読書活動、学習用図書の充実、学校図書館の活用

朝読書やボランティアによる読み聞かせ、読書感想文コンクールへの参加など、読書活動が推進されるよう情報提供等を行った。

・ 生命を尊重する教育の推進

各教科、道徳、特別活動等を通して、生命尊重にかかわる指導を充実させるとともに、函館市ノーマライゼーション推進会議と連携を図り、ノーマリー教室等を実施するなど、自他を大切にする人権意識を高める教育の推進に努めた。

主な事務事業のデータ

◆ 小学校における学校図書館図書の整備状況（各年度末）

	学校数	標準冊数	蔵書冊数	整備率(%)
H26	46	299,160	252,979	84.6
H25	46	301,160	249,056	82.7

◆ 中学校における学校図書館図書の整備状況（各年度末）

	学校数	標準冊数	蔵書冊数	整備率(%)
H26	28	211,520	199,425	94.3
H25	28	215,520	196,774	91.3

基本施策 6 義務教育の充実

具体の施策	(3) たくましく生きる子どもをはぐくむ教育の推進
担当部課	学校教育部教育指導課・保健給食課
目 標	
<p>子どもたちの「知・徳・体」の調和のとれた成長を目指し、望ましい生活習慣の形成、健康と体力向上のための取組を進める。</p>	
平成26年度の取り組みの概要	
<p>各学校において、各調査の結果を受け、体力づくりの取組や、体育の授業改善に努めるよう指導・助言を行った。また、栄養教諭と担任が連携を図って食に関する指導計画の改善を進めるなど、子どもの望ましい食習慣の形成や食への興味・関心を高める取り組みを進めるほか、関係機関等との連携を図りながら、性に関する指導、薬物乱用防止、交通安全教育や防災に関する取り組みを進めるなど、自らの健康・安全を考え、行動する子どもの育成に努めた。</p>	

評 価	
<p>法令に基づく健康診断等の実施や基準に基づく検査等を実施することによって、学校保健の充実を図ることができた。また、学校教育指導等によって、学校保健委員会の充実を図るよう各学校への働きかけを行うとともに、児童生徒の健康・安全を守るための通知文書の発行等により、各学校の意識の向上を図った。</p>	
妥当性	<p>a 各取り組み内容は子どもたちの「知・徳・体」の調和のとれた成長のために重要であるので妥当性をaとした。</p>
効率性	<p>a 各取り組み内容を計画的に行い、効率的に進めたという成果をあげたので効率性をaとした。</p>
有効性	<p>a 各取り組み内容について、関係機関との連携、資料の発行、研修の開催、モデル校による実践公開等により各学校への働きかけを行ったという成果を上げたので有効性をaとした。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>各学校において、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果等を基に、体力づくりの取り組みや、体育の授業改善を進める必要がある。また、薬物乱用防止の取り組み・性教育・食育・安全教育等の充実を図る。</p> <p>各学校においては、家庭や地域との連携の下、健康増進の取り組みを始め、校区の安全マップの見直しや防災計画の策定及び充実を図る必要がある。</p> <p>学校における養護教諭や栄養教諭等の役割について指導・助言を行うとともに、保護司・保健所等の関係機関との連携を深め、情報交換を行い、各学校の取り組みの支援を行う。</p>

主な事務事業の取り組み内容

・健康教育の推進

子どもたちの健やかな心身をはぐくむため、各種調査の結果等を受け、各学校において全校で取り組む体力づくりや楽しさを実感できるような体育の授業改善、さらに、家庭での望ましい生活習慣を啓発する取組が推進されるよう働きかけた。

・食育の推進

食に関する指導の充実を目指し、食育推進モデル校の研究を進め、各学校の食に関する指導計画の充実を図った。また、栄養教諭等と担任が協力して指導を行うなど、学校における食育の推進に努めるとともに、栄養教諭等の実践的指導力の向上を図るため、研修等における指導助言に努めた。

・性教育の推進

関係機関と連携を図り、各学校の性に関する指導計画の整備や充実に向けた取り組みを積極的に進めた。

・安全教育の推進

関係機関との連携により交通安全教室や防犯教室、薬物乱用防止教室等を計画的に開催した。また、子どもたちが安全に通学できるよう計画的かつ継続的に通学路の安全対策を行うとともに、安全マップの見直し等を行うよう学校に働きかけた。また、地域と連携した防災教育や安全教育を推進した。

・学校保健の推進

医師会、歯科医師会、学校薬剤師会の協力を得て、学校保健安全法に基づき、児童生徒および教職員等の健康診断等を実施するほか、学校環境衛生の基準に基づいた飲料水やプール水の水質検査、教室等の空気検査等を実施し、学校保健の推進に取り組んだ。

主な事務事業のデータ

- ◆学校独自の危機管理マニュアル・地域安全マップは全ての小・中学校で作成済
- ◆食に関する指導の全体計画は全ての小・中学校で作成済
- ◆養護教諭研究協議会 平成26年7月25日（金）実施
- ◆栄養教諭研究協議会 平成26年7月25日（金）実施
- ◆食物アレルギー講演会 平成26年8月7日（木）、8月12日（火）実施
- ◆学校教育指導資料（学校における食に関する指導について）を作成し、各学校全教職員に配布

基本施策 6 義務教育の充実

具体の施策	(4) 地域と共に歩む教育の推進
担当部課	学校教育部教育指導課・学務課
目 標	
<p>市民に信頼され、地域と共に歩む開かれた学校づくりを推進するため、学校評価や学校評議員制度を活用するとともに、地域として特色ある教育活動を展開する。</p>	
平成26年度の取り組みの概要	
<p>学校評議員制度や学校評価により、保護者、地域住民の意見等を学校運営に反映するとともに、総合的な学習の時間などにおいて、地域の多様な人材や、箱館奉行所や縄文文化交流センターをはじめとする歴史・文化・自然などの教育資源を積極的に活用した学習活動の充実に努め、地域と共に歩む教育を推進した。</p>	

評 価	
<p>学校評議員や保護者・地域住民の意見や要望を聞き、外部の声を学校経営に反映させた。また、箱館奉行所や縄文文化交流センターをはじめとする地域の教育資源の活用等、各学校の教育活動の活性化を図った。</p>	
妥当性	<p>a 各取り組み内容は学校の教育活動の改善に向け、地域との連携を深めるために重要であるので妥当性をaとした。</p>
効率性	<p>a 各取り組み内容を計画的に行い、効率的に進めたという成果をあげたので効率性をaとした。</p>
有効性	<p>a 各取り組みにより、学校が、客観的な評価を得て、地域との連携を深めながら教育活動を進めることができたという成果を上げたので有効性をaとした。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>箱館奉行所や縄文文化センターなどの教育資源を効果的に活用した教育活動の一層の充実に努める必要がある。</p> <p>学校関係者評価は、自校の教育活動や学校運営について評価し、その結果を改善に生かすとともに、学校が保護者や地域に対して適切に説明責任を果たすことが大切であることから、評価結果を広く保護者等に公表するなど、各学校の取組をより一層充実する必要がある。</p>

主な事務事業の取り組み内容

・学校評価の充実

全ての幼稚園、小・中・高等学校において、児童や保護者に対してアンケート等を実施した上で、組織的に自己評価を行い、結果を公表した。また、学校関係者評価を実施し自己評価の結果について、評価を行う。結果については、改善策とともに、学校便りへの掲載や保護者懇談会での説明等によって公表した。

・学校評議員の活用

各学校において、学校評議員会を開催し、学校経営に関する意見を求めるとともに、各学校における学校評議員の活動の場を広げるよう努めた。

・地域の教育的資源の活用

地域の自然・歴史・文化などを学ぶ学習を充実させた。特に、「箱館奉行所」や「縄文文化交流センター」を活用した取組みや改訂した小学校社会科副読本の活用例等を積極的に発信した。また、地域人材や教育大学の学生ボランティアを積極的に活用する等、地域の教育資源の活用を図った。

主な事務事業のデータ

基本施策 6 義務教育の充実

具体の施策	(5) 社会の変化に対応した教育の推進
担当部課	学校教育部学務課・教育指導課・南北海道教育センター
目 標	
<p>外国人英語指導助手の活用による語学教育をはじめ、地域人材の活用による小学校外国語活動の充実、中学生海外派遣事業や留学生との交流を通じ、豊かな国際感覚を身に付ける教育を推進する。また、望ましい勤労観や職業観を身に付けるキャリア教育や高度情報化社会に対応できるよう情報教育、環境や資源の大切さを学ばせる環境教育の一層の充実に努める。</p>	
平成26年度の取り組みの概要	
<p>英語教育の充実に向けて、小学校で外国語活動の指導計画の整備や充実を図り、中・高では実践研究を継続した。また、中学生を姉妹都市へ派遣し、広い視野と国際感覚を備えた人材育成を行った。</p> <p>望ましい勤労観や職業観を身に付けるため、職場体験学習を推進した。</p> <p>I C Tの活用に関する教員研修の実施、携帯電話等の調査結果に基づく指導・助言等により情報教育の充実に努めた。</p> <p>環境教育推進のため、教職員の啓発、校内組織や指導計画の整備充実を図った。</p>	

評 価	
<p>小学校外国語活動では、人材活用や研修の支援等を行ったことにより、各小学校において、指導計画の整備や授業実践に基づいた改善等が着実に進められた。中学校や高等学校においては、AETを中心とした人材活用が進められ、語学学習が円滑に進められた。</p> <p>中学生海外派遣事業により、海外の中学生や市民との交流を深め、他国の伝統や文化に触れる貴重な機会となり、国際理解を深める取り組みとすることができた。</p> <p>職場体験学習の受け入れ可能な事業所を継続してWebページに掲載することにより、学校と事業所との円滑な連携が図られ、キャリア教育の充実につなげることができた。</p> <p>児童生徒や保護者、教職員を対象とした情報モラルに関する講演・研修会等の実施により、情報教育の充実が図られた。環境教育の推進のため、校内組織や指導計画の整備等を働きかけることができた。</p>	
妥当性	a 各取り組み内容は、学校からのニーズが高く、子どもたちのキャリア教育や環境教育のために重要であるので妥当性をaとした。
効率性	a 各取り組み内容を計画的に行い、効率的に進めたという成果をあげたので効率性をaとした。
有効性	a 学校や児童生徒の感想等から、各取り組みに対する高評価を得るという成果を上げたので有効性をaとした。

今後の課題・取り組みの方向

小学校外国語活動においては、指導計画の改善・充実や効果的な人材活用の在り方の検証を一層進める必要がある。また、中学校及び高等学校においても、AETの効果的で適切な活用について、さらに工夫・改善を図る必要がある。

キャリア教育や情報教育、環境教育などの今日的な課題についての情報提供を各学校に行うとともに、学校や家庭、地域が一体となった取組を進めることができるよう助言をしていく必要がある。

主な事務事業の取り組み内容

・英語教育、外国語活動の充実

英語教育の充実を図るため、小学校外国語活動研究協議会や教員研修の実施、小学校外国語活動サポーター派遣事業の推進等による学校への支援を進めた。中学校および高等学校外国語科においては、英語指導助手を活用した英語教育の充実を図った。

・中学生海外派遣事業の実施

未来の函館を担う中学生を姉妹都市（大韓民国・高陽市）へ派遣し、学校訪問や交流事業等を通じて交流を深めるとともに、市役所等を訪問し、その都市のことについて学ぶなど、国際理解教育の推進に役立てた。

・情報教育の推進

I C Tを活用した授業実践を進めるとともに、情報モラル教育を進めるため、情報リテラシー事業におけるネットパトロールによる啓発や研修等を実施した。また、児童生徒のインターネット利用については、情報モラルに関する取り組みを活用し、実態の把握と早期対応を図った。また、I C T活用教育研究事業により教育研修や公開授業を実施しわかりやすく理解の深まる授業の実践を支援した。

・職場体験学習の推進

望ましい勤労観や職業観を身に付けるキャリア教育の一環として、生徒が地域に出向き、企業の協力を得ながら行われる職場体験学習の推進に努めた。

・環境教育の充実

各種ボランティア活動への参加促進、自然体験学習の推進等、環境を大切にする心を育てる取り組みの充実を図った。また、環境教育に関する教員研修を行う等、各学校において、環境教育についての校内組織や指導計画の整備・充実を図ることが出来るように支援した。

主な事務事業のデータ

- ◆ 北海道教育センター専門研修『外国語活動・外国語科教育』の実施（9月19日）
- ◆ 北海道教育センター専門研修『I C Tの活用』の実施（1月15日）
- ◆ 中学生海外派遣事業の実施（10月15日～18日）

基本施策 6 義務教育の充実

具体の施策	(6)	学校再編の推進
担当部課	学校教育部学務課	
目 標		
<p>少子化や人口移動による小規模校の増加に対応するため、統廃合や通学区域の調整など望ましい学校規模の確保を基本とし、地域の実情を踏まえた学校の再編を進める。</p>		
平成26年度の取り組みの概要		
<p>第2グループ中学校の再編に伴う統合校の統合準備を進めた。 再編計画の第2期である第1グループ中学校および第2グループ小学校の再編について、学校教育審議会への諮問をし、再編の検討を進めた。</p>		

評 価		
<p>第2グループ中学校の再編により統合が決定した五稜中、大川中、桐花中の統合校について、統合準備委員会を立ち上げ、開校に向けての準備を進めることができた。 再編計画の第2期（第1グループ中学校および第2グループ小学校の再編）について、学校教育審議会への諮問をし、第1グループ中学校の再編については、答申をまとめることができ、第2グループ小学校の再編についての検討を進めることができた。</p>		
妥当性	a	函館市立小・中学校再編計画第2期の実施に向け、目標どおりの取り組みができたことから妥当性をaとした。
効率性	a	学校教育審議会の運営費について、予算内で取り組み目標を達成できたことから効率性をaとした。
有効性	a	再編計画第1期における統合校の統合準備および第2期の推進について予定通りの成果をあげることができたことから有効性をaとした。

今後の課題・取り組みの方向		
<p>第1グループ中学校の再編について、保護者や地域を対象とした説明会を開催し、統合同意へ向け取り組みを進める。 第2グループ小学校の再編について、学校教育審議会内に小委員会を設置し、意見聴取会を開催するなど、再編の具体的な調査・検討を進める。 第1期再編により平成30年度開校予定の凌雲中・光成中・的場中の統合校の統合準備委員会を設置し、開校に向けての準備を進める。</p>		

主な事務事業の取り組み内容

- ・市立小・中学校再編の推進

統合準備委員会を設置し、校名案決定に係る事務を行った。
学校教育審議会の事務局としての委員の日程調整、意見聴取会開催、審議資料作成を行った。

主な事務事業のデータ

《函館市学校教育審議会開催実績》

	H25	H26
総 会	2 回	5 回
小委員会	1 回	8 回

基本施策 6 義務教育の充実

具体の施策	(7) 学校施設の充実
担当部課	生涯学習部施設課
目 標	
<p>児童生徒の学習・生活の場の安全を確保するため、平成24年度の耐震診断結果をもとに、順次耐震化を図るとともに、老朽化等に伴う施設の改修のほか、屋内運動場暖房設備の整備など、学習環境の整備・充実を図る。</p>	
平成26年度の取り組みの概要	
<p>児童生徒の学習・生活の場や地域の避難所としての安全を確保するため、小学校11校、中学校3校の校舎および屋内運動場の耐震改修工事を実施する。 また、学校施設の老朽化等に伴うトイレの改修工事と、屋内運動場暖房設備の整備を実施するとともに、第2グループ中学校の再編方針が決定したことに伴い、統合校の改修、改築工事の準備を進める。</p>	

評 価		
<p>学校施設については、老朽化が進んでいる施設が多く、学習環境の整備が急がれる中、順次、老朽施設の改修、屋内運動場暖房設備の設置、耐震化事業を実施することで、快適な学習環境の確保と効率的な学校運営、教育環境の向上に資することができた。</p>		
妥当性	a	耐震化、暖房の整備などで教育環境が向上するとともに、避難所としての地域の防災機能も強化されたため妥当性をaとした。
効率性	b	近年の資材費や人件費の変動に伴い、事業費が高騰しており、さらなる精査が必要なことから、効率性をbとした。
有効性	a	耐震化率を67.5%から73%へと引き上げることができたため、有効性をaとした。

今後の課題・取り組みの方向
<p>近年の少子化の影響から、望ましい教育環境を確保するために、学校の再編が大きな課題となっているなかで、学校施設の老朽化による改修整備や学校施設の耐震化が強く求められている。 本市では耐震改修を要する学校施設が多いが、効率性を勘案し、学校再編計画の進捗も見極めながら、耐震化事業を進めていく必要がある。</p>

主な事務事業の取り組み内容

・学校施設の維持管理

老朽化が進んでいる学校施設等の修繕およびトイレ等の改修を実施し、学習環境の改善を図り、児童・生徒が快適に過ごせる施設の整備を行った。トイレについては、北昭和小学校の既存トイレの改修工事を実施した。

・屋内運動場暖房設備の整備

臼尻小学校、大船小学校および尾札部中学校の屋内運動場に暖房設備の整備をし、教育活動や各種集会ならびに快適なスポーツ環境の確保など、多様化する学校機能に対応できる施設環境の整備を図るとともに、地域の避難所としての機能を強化した。

・学校施設の耐震化

平成26年度は耐震診断の結果、 I_s 値0.3未満と判定された学校のうち、小学校10校、中学校3校の校舎および屋内運動場の耐震改修工事を実施した。

また、その他補強を要する学校のうち、小・中学校26校および幼稚園1園について耐震改修実施設計を行った。

・空き校舎等の活用検討

空き校舎等の活用について、検討を行った。大川中学校の跡地については、市営団地の新築が決定した。

・統合中学校の改修・改築工事

平成28年4月開校を目指す五稜・大川・桐花統合中学校の建物となる現在の桐花中学校の改修工事の実実施設計と、平成30年4月開校を目指す凌雲・光成・的場統合中学校の校舎新築（現的場中学校敷地内）のための基本設計等を実施し、統合の準備を進めた。

主な事務事業のデータ

◆H26年度 主な事業名および事業費

単位：千円

事業名	事業費	備考
・トイレ改修事業	61,377	北昭和小学校
・屋内運動場暖房設備整備事業	48,050	臼尻小学校、大船小学校、尾札部中学校
・耐震改修等実施設計	84,219	市内小学校16校、中学校10校、幼稚園1園
・耐震改修工事	554,387	市内小学校12校、中学校4校
・統合中学校改築事業	39,874	的場中学校基本設計ほか
・統合中学校改修事業	4,212	桐花中学校実施設計

基本施策 6 義務教育の充実

具体の施策	(8) 教育相談の充実
担当部課	学校教育部教育指導課・教職員課・南北海道教育センター
目 標	
<p>児童生徒の非行やいじめ、不登校等に適切に対応するため、スクールカウンセラーの活用を図るとともに、家庭や地域、関係機関等と連携した相談・指導の充実に努める。</p>	
平成26年度の取り組みの概要	
<p>いじめ・不登校等対策推進事業において、子どもの悩み相談電話を開設し、いじめ撲滅啓発リーフレットを発行するなど、いじめ・不登校等にかかわる取り組みの推進に努めるとともに、個々の事例に応じ、教育センターでの相談や適応指導教室、相談指導学級の活用を進めた。さらに、スクールカウンセラーや民生児童委員、児童相談所、警察、子ども未来部等の関係機関と連携を深め、課題解決に向けた取り組みの充実に努めた。</p>	

評 価	
<p>いじめ等対策委員会においては、いじめ等の問題について考える集会の実施や啓発リーフレットを配布するなどの取り組みを充実するとともに、各学校におけるスクールカウンセラーや民生児童委員、児童相談所等との連携強化、適応指導教室や相談指導学級における不登校児童生徒の実態に寄り添った指導の充実に努めた結果、非行やいじめ、不登校等の生徒指導上の諸問題の解決に向けた取り組みを充実させることができた。</p>	
妥当性	<p>a 各取り組み内容は、学校からのニーズが高く、いじめ問題など喫緊の課題の解決のために重要であるので妥当性をaとした。</p>
効率性	<p>a 各取り組み内容を計画的に行い、効率的に進めたという成果をあげたので効率性をaとした。</p>
有効性	<p>a 学校や児童生徒の感想等から、各取り組みに対する高評価を得るという成果をあげたので有効性をaとした。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>児童生徒の非行やいじめ、不登校等に一層適切に対応するため、スクールカウンセラーの効果的な活用を図るとともに、いじめ等巡回相談員を配置し、専門的な知識を活用して、いじめや不登校等の解決を図る。家庭や地域、関係機関等との連携、協力、函館市要保護児童対策地域協議会におけるケース会議の活用など、課題解決に向けた取組の一層の充実に努める。</p>

主な事務事業の取り組み内容

・いじめ・不登校等対策推進事業の実施

子どもの悩み相談電話を開設するとともに、いじめ等対策委員会を設置し、函館市におけるいじめや不登校の実態にかかわる分析や解決の方策等について協議した。
また、児童生徒向けのいじめ撲滅にかかわるリーフレットや、指導資料等を活用し、啓発に努めるとともに、いじめ等の問題について考える集会を開催し、いじめ撲滅の意識の高揚に努めた。

・適応指導教室、相談指導学級の開設

心理的、情緒的、あるいは社会的要因等で不登校になっている児童生徒を対象とした適応指導教室および相談指導学級を継続開設した。不登校児童生徒に対して、個別や小集団での相談、指導を行いながら、集団生活に適応する能力の育成を図った。

・スクールカウンセラーの活用

11名のスクールカウンセラーが市立中学校16校を定期的に訪問することにより、非行やいじめ、不登校等の問題にかかわり、生徒へのカウンセリング、教職員や保護者に対する助言・援助を通して、課題解決に向けた取り組みを推進した。

・教育相談事業の充実

教育指導課と教育センター、いじめ等巡回相談員が相談窓口として、電話相談と来所相談に対応した。学校および各関係機関と連携し、適応指導教室、相談指導学級とも協力しながら、継続的な教育相談を実施した。

主な事務事業のデータ

◆教育相談の実施状況（南北海道教育センター）

内 訳	相談回数	
	平成25年度	平成26年度
学習指導	2	3
生徒指導	28	43
精神・身体	1,598	878
進路・適性	69	88
計	1,697	1,012

基本施策 6 義務教育の充実

具体の施策	(9) 教職員研修の充実
担当部課	南北海道教育センター
目 標	
<p>教職員の指導力や資質の向上を目指し、研修内容の充実や研修事業の体系化を図るとともに、新たな教育の動向に関する各種研修・講演会などの開催に努める。</p>	
平成26年度の取り組みの概要	
<p>初任段階教員研修、10年経験者研修の法定研修をはじめとするライフステージに応じた研修のほか、専門性の向上や今日的な課題に対する理解を深める研修、各学校担当者の取組の充実を図る研修を実施し、教職員の指導力の向上を図った。また、深刻化、低年齢化する少年の非行等の現状を踏まえ、非行や犯罪心理等にかかわる教育講演会を実施した。</p>	

評 価		
<p>ライフステージに応じた基本研修をはじめ、専門研修の企画・運営、実施に努めることができた。 今日的な教育課題の解決を目指した教育講演会等を開催し、各学校における教育活動の充実に寄与することができた。</p>		
妥当性	a	各講座において、本市の教育課題の解決に向けた方策を提示し、理解を深めるという成果を上げたので、妥当性をaとした。
効率性	a	研修対象者を考慮し、講座を併催したことによって、多くの受講者による講座の実施を行うことができたという成果を上げたので、効率性をaとした。
有効性	a	各学校の教育活動の充実を図るための教育委員会としての方策等について理解を深めるという成果を上げたので、有効性をaとした。

今後の課題・取り組みの方向	
<p>平成26年度の実施状況を踏まえ、研修事業の構成等を工夫し、研修事業の併催などにより、参加者の増に努める。 事後アンケートを実施し、研修事業の成果や課題を明確にし、今後の研修講座の内容等に生かす。 地域のよさを体感する「ふるさと教育」にかかわる研修を継続するとともに、函館市教育委員会と教員とのつながりを意識できるような研修を設定する。</p>	

主な事務事業の取り組み内容

・教職員研修の充実

中核市として北海道教育委員会より委嘱された研修については、昨年度までと同様、函館市の教育の現状と課題を伝える内容や、市独自の特色ある研修内容を組み入れて実施した。それら「基本研修」を主軸に、専門性の向上を図る「専門研修」の実施、「担当者研修」として特別支援教育コーディネーター研究協議会の実施、勤務時間終了後の実施等により、指導力の向上を図った。また、複数の研修講座を併催で開催することにより、多くの教職員の参加による研修事業の充実に努めた。

・教育講演会の開催

教育の今日的な課題の解決を目指し、非行や少年犯罪の解決に向けた取組のポイントを示す講演会を実施し、学校教育における教育活動の質的向上を図った。

主な事務事業のデータ

<基本研修>

区 分	参加者数	
	H25	H26
初任者研修	9	13
10年経験者研修	21	16
教職経験者研修	12	9
公立小中学校学校運営研修会	11	12
小中学校新任校長研修会	7	3
公立小中学校新任教頭研修会	4	3
教育課程研究協議会	161	134

<専門研修>

	H25	H26
参加者数	727	703

- ◆教育講演会実施状況
平成26年8月8日(金)開催
「スマホ依存の虚と実」
参加者 221名

<担当者研修>

区 分	参加者数			
	第1回		第2回	
	H25	H26	H25	H26
特別支援教育コーディネーター研修	72	74	72	72

注

基本研修（教育課程研究協議会を除く）及び担当者研修は、受講対象者が限られております。

基本施策 6 義務教育の充実

具体の施策	(10) 学校給食の充実
担当部課	学校教育部保健給食課
目 標	
<p>「函館市学校給食基本方針」を踏まえ、児童生徒の健康増進や食育の推進のため、学校給食における安全で良質な食材の使用に努めるとともに、地場産品の使用拡大に向けた取り組みを行う。また、給食調理業務の民間委託を推進し、委託業者との連携により円滑な調理業務体制を構築する。</p>	
平成26年度の取り組みの概要	
<p>食の安全の確保に努めるため、学校給食における衛生管理の徹底などに努めるほか、和食給食の実施などにより、地場産品を積極的に使用し、地産地消を進めるとともに、子どもたちに食育を通じて日本人の伝統的な食文化を伝えた。 学校給食調理業務の民間委託については、駒場小学校を新規委託した。</p>	

評 価		
<p>「函館市学校給食基本方針」に基づき、各種事業を推進した。 学校給食の食材については、安全性の確保のために、基本的には国産品の使用拡大を進めるとともに、地産地消の観点から、可能な限り地場産品の使用に努めた。 函館産の農水産物にかかる専門家による出前講座（函館産昆布、地場産野菜など）を実施し、児童生徒の地産地消に対する理解を深めた。 「函館市学校給食食物アレルギー対策マニュアル」に基づき、安全安心な給食の充実に努めた。 市教委のホームページで、学校給食で使用している主な食材の産地および放射性物質検査結果を公表し、情報提供を行っていた。 学校給食調理業務の民間委託については、駒場小学校を新規委託した。</p>		
妥当性	a	全ての事業において「具体の施策」の目標達成への貢献度が高く、また継続的に実施して成果を得ていることから、妥当性をaとした。
効率性	a	調理業務委託の推進により人件費等削減の効果が上がっていることから、効率性をaとした。
有効性	b	食物アレルギー対策マニュアルの運用、地場産品の使用率の上昇、児童生徒への出前講座の実施など、「具体の施策」の目標達成に向け着実に進んでいるが、内容に改善の余地があることから、有効性をbとした。

今後の課題・取り組みの方向	
<p>○ 「函館市学校給食基本方針」を踏まえ、「安全・安心の確保」「おいしい給食の推進」「学校給食を活用した食育の推進」を三本柱とし、さらなる食の安全性の確保、地産地消の推進、食育の推進を進めていく。 ○ 調理業務の民間委託については、今後も進めていく予定であるが、現在委託している学校については、業務が適正に実施されるよう随時確認を行っていく。</p>	

主な事務事業の取り組み内容

・食の安全の確保

学校給食用の食材の安全性については、函館市学校給食会において、納入業者から見本品の提供や分析表の提示を受けるなどにより確認を行った。
 また、教育委員会では、細菌、添加物、残留農薬について分析する食材の抜き取り検査を実施し、食材の放射性物質検査を実施するほか、給食施設の衛生管理を徹底し、学校給食のより一層の安全と安心の確保に努めた。
 さらに、食物アレルギー対応として、「学校給食食物アレルギー対策マニュアル」により、児童生徒に応じた安全安心な給食の提供を行うとともに、教職員を対象とした研修会を開催し、危機管理の充実に努めた。

・地産地消の推進

主食・副食用食材については、地場産品の使用に努めるとともに、引き続き、農林水産部や農協等との連携により、函館産食材の更なる使用拡大を図った。
 また、栄養教諭等によるプロジェクトチームを活用し、新たな函館産食材の使用等について検討し、新規食材の給食物資の導入を図った。

・和食給食の推進

6月から、学校ごとに毎月1回「和食の日」を設定し、函館産の農水産物を活用した食材で和食献立を実施し、日本人の食文化の素晴らしさを伝える食育の機会とした。

・調理業務委託の推進

駒場小学校の調理業務を新規委託するとともに、17年度に委託開始した石崎小学校、亀田中学校、18年度に委託開始した旭岡小学校、東山小学校、21年度に委託開始した昭和小学校、鍛神小学校、神山小学校、24年度に委託開始した北星小学校、潮見中学校、大川中学校、光成中学校の契約更改を行った。
 委託校22校については、保健所などと連携し、調理の状況や衛生管理の状態について確認を行った。

主な事務事業のデータ

委託開始年度	調理校名	受託業者	備考
16	亀田小	(株)イチイ	
	戸倉中	(有)富茂登	
	桔梗中	(有)マルエ星	
17	石崎小	(株)今井メディカル給食	H26.8契約更改
	亀田中	シダックス大新東ヒューマンサービス(株)	H26.8契約更改
18	旭岡小	(株)イチイ	H26.8契約更改
	東山小	シダックス大新東ヒューマンサービス(株)	H26.8契約更改→シダックス大新東ヒューマンサービス(株)から(株)キタジマへ変更
19	千代田小	(有)マルエ星	
	湯川小	(有)富茂登	
20	桔梗小	(有)豊栄	
	北美原小	(有)マルエ星	
21	昭和小	(株)今井メディカル給食	H26.8契約更改
	鍛神小	(株)キタジマ	H26.8契約更改
	神山小	(株)イチイ	H26.8契約更改
22	鍛法華中	(株)豊栄	
23	北中	(株)イチイ	
24	北星小	(有)富茂登	H26.8契約更改
	潮見中	(株)力寿し	H26.8契約更改
	大川中	(有)マルエ星	H26.8契約更改
	光成中	アイ・エス・アイ興発(株)	H26.8契約更改
25	あさひ小	(株)豊栄	
26	駒場小	アイ・エス・アイ興発(株)	

基本施策 7 高校教育の充実

具体の施策	(1) 教育機会の充実
担当部課	学校教育部教育指導課・学務課・市立函館高等学校
目 標	
<p>函館市立の高等学校として、函館の地域性を生かし、地域の多様な人材や地域の歴史・文化・自然等を活用するなどして、特色ある学校づくりに努める。また、3年間を見通した進路指導や、学校の特色に応じた入学者選抜を実施する。</p>	
平成26年度の取り組みの概要	
<p>地域の教育資源を活用した教育活動を展開した。また、学校評議員会の開催により、教育活動や学校運営に地域の声を反映させた。さらに、函館市の出前講座を活用したり、体験活動を工夫するなど、進路指導のための教育内容の充実を図った。また、教育活動全般に係る見直し・検討を行った。</p>	

評 価		
<p>地域の多様な人材や歴史等を活用するなどして、特色ある学校づくりが推進できた。また、学校評議員制度を活用して信頼される学校づくりを推進するとともに、「函館学」等、地域性を生かした特色ある教育活動を展開することができた。</p>		
妥当性	b	地域の教育資源を活用した教育活動の展開などにより特色ある学校づくりを推進するなど「教育機会の充実」が図られた。
効率性	b	コストに見合った成果が得られた。
有効性	b	「教育機会の充実」という目標達成に向け着実に進んだ。

今後の課題・取り組みの方向
<p>地域の特色を生かした教育活動を継続・発展させていくために、これまでに加え、新たな人材の発掘・確保が必要である。 生徒一人一人の進路実現に向けた指導の一層の充実を図る。 2次募集を必要とする入学者選抜の状況に対し、関係機関と協議しながら検討する。</p>

主な事務事業の取り組み内容

・地域人材の活用

学校設定科目「函館学」や、「総合的な学習の時間」における学習等，郷土の歴史や文化，産業などの理解を深めるために，地域の各分野の専門家を講師として活用した。

・学校評議員の活用

学校行事・授業等の見学や学校評議員会の開催等を通じて，学校運営や教育活動について，客観的な意見を求め，学校経営に反映させた。

・進路指導の充実

上級学校説明会，外部講師による講演会の実施，オープンキャンパスへの積極的な参加の奨励，長期休業中の講習の実施など，生徒のニーズに応じ，進路実現に向けた学習活動を進めた。

・高校入学者選抜制度の充実

推薦入試の実施及び学校裁量問題の選択により，本校を志望してほしい生徒像をより明確にし入学者選抜を実施した。

主な事務事業のデータ

- ・上級学校講師を招いての「出前講義」の実施
- ・函館学関連書籍の整備
- ・はこだて未来大学とのジョイント企画（講義受講）

基本施策 7 高校教育の充実

具体の施策	(2) 教育内容・方法の充実
担当部課	学校教育部教育指導課・市立函館高等学校
目 標	
<p>本市が持つ国際性や進取の精神など、歴史の中で培われた函館の特性を理解し、将来の函館を担う人材育成を目的として、国際理解教育、ふるさと学習の充実を図るなど、地域に根ざした教育を推進する。また、基礎学力の確実な習得や生徒の多様なニーズに対応し、特色ある教育課程の充実に努める。</p>	
平成26年度の取り組みの概要	
<p>生徒のニーズに応じた多様なカリキュラムを編成するとともに、学校の実態に応じた科目を設定するなど、特色ある教育課程の編成に努めた。また、低学年からの英教の少人数授業を実施するとともに、教職員の授業研究と授業評価を推進し、授業力の向上に努めた。</p>	

評 価	
<p>単位制による生徒個々の特性を生かした指導など、特色ある教育課程編成に一層努力するとともに、国際理解教育や「函館学」による郷土の理解を深める教育活動を推進することにより、生徒が国際感覚や郷土の歴史や文化、自然を学ぶことができた。</p>	
妥当性	<p>b 単位制による生徒個々の特性を生かした指導などにより特色ある教育課程編成を推進するなど「教育内容・方法の充実」が図られた。</p>
効率性	<p>b コストに見合った成果が得られた。</p>
有効性	<p>b 「教育内容・方法の充実」という目標達成に向け着実に進んだ。</p>

今後の課題・取り組みの方向	
<p>単位制高校として、カリキュラムやシラバスの検証を一層進めるとともに、大学の入試動向に合わせた教育課程および指導体制の工夫や、基礎学力の定着と進路実現のための効果的な授業（少人数授業など）の実施などを行う。また、単位選択や卒業後の進路選択にかかわってのガイダンス機能の一層の充実を図る。</p>	

主な事務事業の取り組み内容

・国際理解教育の充実

語学教育における低学年からの少人数指導やALTの活用を推進するとともに、教育課程における「第二外国語」などの多様な選択科目を設定するなど、国際理解教育の充実を図った。

・単位制を活用した教育課程の充実

単位制の特色である生徒の興味・関心に応じた学習の充実、多様な進路希望の実現のため、少人数によるきめ細かな指導に努めた。また、「函館学」や「医療倫理」などの学校設定科目を設定するなど、特色ある教育課程の編成・実施に努めた。

・「函館学」の充実

学校設定科目「函館学」において、野外劇の鑑賞や元町巡検、箱館奉行所の見学等を通して、函館の伝統文化・歴史・自然などへの生徒の興味や関心を高めるとともに、理解を深めた。

主な事務事業のデータ

基本施策 7 高校教育の充実

具体の施策	(3) 教育相談・教職員研修の充実
担当部課	学校教育部教育指導課・南北海道教育センター・市立函館高等学校
目 標	
不安や悩みのある生徒や不登校などに適切に対応するため、校内における教育相談体制の充実に努めるとともに、生徒相互の支援活動の実施により、生徒指導の充実に努める。また、教職員の指導力向上や指導体制づくりに努める。	
平成26年度の取り組みの概要	
校内の生徒指導体制を確立するとともに、家庭や地域、関係機関などと連携した相談・指導の充実に努めた。また、教職員の指導力や資質の向上をめざし、研修内容の充実や研修事業の体系化を図るとともに、新たな教育の動向に関する研究や各種講演会・講座などを開催した。	

評 価	
校内の教育相談体制を整備するとともに、教育相談担当教諭や全教職員による教育相談活動の実施や、カウンセリングの機能を生かした教育活動などを通じて、校内における生徒同士の人間関係の醸成が図られた。また、教職員を対象とした各種講演会や講座の実施により資質や指導力の向上が図られた。	
妥当性	a 教育相談担当教諭や全教職員による教育相談活動の実施などにより生徒同士の人間関係の醸成が図られたほか、教職員を対象とした各種講演会や講座の実施により資質や指導力の向上が図られた。
効率性	a コストに見合う十分な成果が得られた。
有効性	b 「教育相談・教職員研修の充実」という目標達成に向け着実に進んだ。

今後の課題・取り組みの方向	
不安や悩みのある生徒に適切に対応するため、校内の教育相談体制を確立するとともに、家庭や地域、関係機関などとの連携を一層強化する必要がある。 課題解決のための各種研修を通じて、教職員の資質向上を図り、豊かな人間性をはぐくむ教育活動を充実させる必要がある。	

主な事務事業の取り組み内容

- ・ 非行、いじめ、不登校対策の推進

生徒理解を目的として、SC、コーディネーター、養護教諭、担任等が連携した相談体制を確立するとともに、薬物乱用防止教室や性教育講演会を開催するなど、生徒指導上の諸問題の未然防止に向けた取組の充実を図った。

- ・ 教育相談事業の充実

教育相談体制の充実に向けて、関係機関と連携した教育相談組織の構成や、校内研修を行うとともに、個別の教育相談を実施した。

- ・ 教職員研修の充実

生徒の人間関係の醸成、効果的な進路指導や校務推進のための校内研修を実施した。また、指導主事の学校訪問等を通して、教育活動の状況等について助言を受けた。

- ・ 各種講演会、講座の開催

性教育講演会や薬物乱用防止講演会など、教職員や生徒を対象とした講演会、研修会を実施した。

主な事務事業のデータ

基本施策 8 特別支援教育の充実

具体の施策	(1) 小・中学校等における支援体制の充実
担当部課	南北海道教育センター
目 標	
<p>全ての児童生徒における教育的ニーズに応えるため、自立と社会参加を見据えた指導の目標・内容などの明確化、指導方法の工夫及び特別支援教育コーディネーターの養成など、校（園）内における支援体制の充実を図るとともに、特別支援学校や関係機関との連携を深め、支援の充実に努める。</p>	
平成26年度の取り組みの概要	
<p>小中学校に50名の特別支援教育支援員を配置し、児童生徒の支援に当たるとともに、特別支援教育サポート委員会や特別支援教育巡回指導員を活用し、各学校での支援体制の充実に向けた指導・助言を行った。また、特別支援教育をテーマとした専門研修の充実を図るとともに、担当者研修として特別支援教育コーディネーター研究協議会の開催、教育支援部の研究推進などにより、教員の資質向上を図った。</p>	

評 価	
<p>複数の学校を兼ねて担当する特別支援教育支援員を配置するなど、より多くの学校における教育上の特別な配慮が必要な児童生徒の支援の充実が図られるよう努めることができた。 特別支援教育をテーマとした専門研修を6講座開設し、特別支援教育に対する教職員の理解を広く図ることができた。</p>	
妥当性	a 各取り組み内容は、学校からのニーズが高く、喫緊の課題の一つであり、重要であるので妥当性をaとした。
効率性	a 各取り組み内容を計画的に行い、効率的に進めたという成果をあげたので効率性をaとした。
有効性	a 学校や保護者の感想等から、各取り組みに対する高評価を得るという成果を上げたので有効性をaとした。

今後の課題・取り組みの方向	
<p>特別支援教育支援員については、平成26年度同様、複数の学校を担当する支援員を配置し、より広い支援の充実に努める。 特別支援教育巡回指導員と教育委員会指導主事との連携を密にし、特別な教育的支援が必要な児童生徒の実態把握を行うとともに、効果的な支援の在り方について継続的に検討していく。 特別な教育的支援が必要な児童生徒の知能検査の実施方法や検証の在り方等にかかわる研修講座の充実を図る。</p>	

主な事務事業の取り組み内容

・特別支援教育支援員の配置

小学校36校・中学校16校に特別支援教育支援員50名を配置し、通常の学級に在籍する発達障がいをはじめ、特別な教育的支援を必要とする子どもの支援や、特別支援学校における担任の補助を行った。

・特別支援教育サポート委員会および特別支援教育巡回指導員の活用

各学校（園）に対し、支援の在り方や校内体制等について助言を行うとともに、各学校への指導の助言、保護者との面談、校内研修会への講師派遣などを行い、各学校や園における特別支援教育の充実に努めた。また、巡回指導員の活用により、就学指導委員会において要観察の判断が示された児童生徒だけではなく、教育上特別な配慮を必要とする児童生徒の実態を適切に把握し、効果的な支援の在り方について検討した。

・特別支援教育コーディネーターの資質向上

幼・小・中・高の特別支援教育コーディネーターを招集し、実態交流と研修を深めるための特別支援教育コーディネーター研究協議会を開催し、校内支援体制の充実に努めた。また、新任特別支援教育コーディネーター研修会や、知能検査の実施方法や検証方法についての講座を複数設定することにより、教育上特別な配慮を必要とする児童生徒の各学校・園での支援の一層の充実に努めた。

・保護者、地域への啓発活動の推進

函館市の各学校における特別支援体制や相談機関等を保護者や地域の方に広く周知するため、保護者用啓発リーフレットを作成し、新入学(小学校)・新入園の保護者に配布するとともにWebページへの掲載を行った。

・特別支援学校との連携

特別支援教育サポート委員会の委員として特別支援学校の教員を委嘱し、各学校（園）への支援や本市の特別支援教育の在り方について協議を行った。また、各学校（園）が、特別支援学校と連携を図り、学校に招いて支援の充実に努めた。

・関係機関との連携

個別のケースの対応や本市の取組などについて、発達障害者支援センター職員や教育大学教授などの助言を受けるとともに、はこだて療育・自立支援センター、児童相談所等の機関との連携を深めた。また、各学校（園）では、実態に応じて関係機関や教育大学との連携を図り、助言や資料の提供を求めた。

主な事務事業のデータ

- 函館市近郊の特別支援学校・関係機関一覧（H26）
 - ・北海道函館盲学校
 - ・北海道函館聾学校
 - ・北海道函館養護学校
 - ・北海道五稜郭支援学校
 - ・北海道教育大学附属特別支援学校
 - ・北海道発達障害者支援センターあおいそら
 - ・おしま地域療育センター
- 特別支援教育サポート委員会の設置 15名
- 全体会委員会の開催（年3回）
- 特別支援教育サポート委員会対象者数（幼稚園 0名、小学校 16名、中学校 6名）
訪問回数延べ121回

基本施策 8 特別支援教育の充実

具体の施策	(2) 教育相談・教職員研修の充実
担当部課	学校教育部学務課・南北海道教育センター
目 標	
障がいのある幼児児童生徒の保護者などからの就学や指導に関する相談体制の充実に努めるとともに、特別支援教育に関する研究事業や各種講演会等の開催などを通じ、教職員の資質の向上を図る。	
平成26年度の取り組みの概要	
就学指導に係る事業については、その手順や組織体制等について改善・充実を図り、より円滑な実施を推進するとともに、就学指導委員会を主催し、就学予定児童・在学児童生徒の適切な就学指導に努めた。また、主に南北海道教育センターにおいて、教育相談を実施した。また、特別支援教育をテーマとした専門研修の充実を図るとともに、担当者研修として特別支援教育コーディネーター研究協議会を開催し、教育支援部の研究推進などにより、教員の資質向上を図った。	

評 価	
就学先や就学後の学校生活等、不安のある児童や保護者に対して、適切な就学相談や助言、指導等を行い、特別支援教育における相談機能を果たしたとともに、南北海道教育センターにおける特別支援コーディネーター研究協議会や特別支援教育の専門研修の開催を通して、教職員の資質向上を図ることができた。また、円滑な就学指導の実施に向けて、就学相談の流れ等について改正し、より効果的な取組を進めることができるよう工夫した。	
妥当性	a 就学先や就学後の学校生活等、不安のある児童や保護者に対して、適切な就学相談や助言、指導等を行い、特別支援教育における相談機能を果たしたという点で成果を上げたので妥当性をaとした。
効率性	a 円滑な就学指導の実施に向けて、就学相談の流れ等について改正し、より効果的な取組を進めることができた点で成果を上げたので効率性をaとした。
有効性	a 南北海道教育センターにおける特別支援コーディネーター研究協議会や特別支援教育の専門研修の開催を通して、教職員の資質向上を図った点で成果を上げたので有効性をaとした。

今後の課題・取り組みの方向
児童生徒や保護者を取り巻く状況や、教育的ニーズ等が多様化していることから、今後も適切な就学相談、就学指導を実施する必要がある。就学指導の在り方について、計画的に検証し、随時実施するとともに、特別支援教育巡回指導員との連携による特別な教育的支援が必要な児童生徒への支援の充実に努める。

主な事務事業の取り組み内容

・ 就学指導の充実

昨年度、協議を行った就学指導の在り方を踏まえた取り組みを推進するとともに、より適切な実施に向けた体制等を検討した。また、就学指導委員会において、保護者の就学相談や就学に関する判断を行うなど、保健所等関係機関との連携を図りながら、適切な就学指導に努めた。

・ 教育相談の充実

教育センターにおいて、就学予定児童・在学児童生徒の教育相談を実施した。また、障がい児の通園施設に職員が出向き、就学相談についての説明会を行った。そのほか、各学校からの要請や、特別支援巡回指導員との連携による特別な教育的配慮が必要な児童生徒への支援を継続的に行った。

・ 研修・研究の充実

特別支援教育をテーマとした専門研修を充実させるとともに、特別な教育的配慮を必要とする児童生徒を対象とした知能検査の実施方法や検証方法にかかわる講座を設定した。また、研究事業における教育支援部の新設や特別支援教育コーディネーター研究協議会を開催することにより、特別支援教育における実践的指導力の向上や、校内支援体制の充実に努めた。

・ 各種講演会の開催

各学校（園）の教職員を対象にした研修会において、大学職員等の専門家を講師とした講義等を行い、特別支援教育についての理解を深めた。

主な事務事業のデータ

◆H26 就学指導委員会委員等委嘱人数
委員：20名 調査員：20名

◆H26 就学指導件数（就学予定児童・在学児童生徒）

区 分	特別支援学校	特別支援学級	通常学級要観察	計
就学指導委員会の判断	29	94	16	139
結 果	27	80	32	139

◆H26 就学相談件数

教育センター	88	件
就学時健康診断に係る教育相談	0	件
合 計	88	件

◆H26特別支援教育コーディネーター研究協議会
平成26年5月18日
平成26年7月31日（新任コーディネーター対象）

◆H26特別支援教育専門研修
支援方法（平成26年7月28日）
組織的な支援（平成26年7月29日）
通級指導教室の役割（平成26年7月31日）
校内支援体制（平成26年7月31日）
関係機関との連携（平成27年1月6日）

基本施策 9 教職員の人事管理

具体の施策	(1) 教職員人事の適正な管理
担当部課	学校教育部教職員課
目 標	
<p>教職員の採用，異動などの人事管理業務の適正な執行や服務規律の保持に向けた取組の推進により，一層質の高い教育の実現を図る。</p>	
平成26年度の取り組みの概要	
<p>日常的に学校を訪問し，管理職との協議などを行い，教育状況や教職員の勤務実態を把握した上で，適正な人事管理業務全般を行った。 服務については，校長会議など様々な場面において指導を行うとともに，渡島教育局や校長会などと連携を図りながら，教職員の服務規律の保持徹底に努めた。</p>	

評 価	
<p>採用，異動などの人事管理業務については，各学校の状況等を把握し，適正な人事管理業務が推進されるよう，北海道教育委員会に対する要望を行ったほか，学校評価制度等により職員の資質，能力の向上と学校の活性化が図られた。 服務については，渡島教育局や校長会等と連携し，教職員の服務規律の徹底に努めた。</p>	
妥当性	a 人事管理業務については，道教委との連携が必要であり，業務内容や手法としては妥当と判断する。
効率性	a 個々の学校や個人の事情を把握する必要から，画一的に行えない部分もあるが，費用対効果の観点からは，効率的であると判断する。
有効性	b 個々の学校の情報収集はその後の人事に有効に働いていると判断するが，服務の徹底については，事故件数が増加しており，今後さらに指導を徹底したい。

今後の課題・取り組みの方向
<p>○人事に関する事務については，引き続き日常的な学校訪問等を行うなどし，より学校の実情を捉えた上で適正かつ効果的な人事管理に努める。 ○服務については，引き続き渡島教育局や校長会などと連携を図り，再発防止等に向けた指導助言に努める。</p>

主な事務事業の取り組み内容

・教職員人事に関する事務

県費負担職員の人事に関する事務については、任命権を有している北海道教育委員会の条例等に基づき適正に行うとともに、市教委においても、年間を通じて学校訪問や管理職との協議を行うなど、各学校の勤務状況や教職員の勤務実態について把握した。

・教職員の服務規律の保持徹底

一年を通して、通知による指導を行うとともに、校長会とも連携を図りながら、各学校における具体的な取組についての助言を行った。また、北海道教育委員会が作成したリーフレットを配布し、各学校で校内研修を実施するなど、服務規律に関する注意の喚起を促した。

・教職員の評価制度の実施

各学校においては、管理職と面談を行い各自が自己目標を設定するとともに、年度末に自己評価や評価者評価を実施し明らかになった成果や課題を、次年度の目標設定に生かしている。また、職員ごと記録カードを作成したり、各学期末毎に振り返る場面を設けるなど、学校毎に工夫した取組がなされている。市教委においても全管理職に対し、評価メッセージを送り経営意識の高揚を図った。

・新規事業の推進

学校力向上に関する実践総合事業や巡回指導教員活用事業、教員の指導力向上に関する調査研究事業による研修や連携会議の実施について、学校訪問を適宜行い、事業の進行管理と成果の検証に努めた。

主な事務事業のデータ

◆平成26年度教職員の懲戒処分の状況

単位：人

	交通事故	信用失墜行為	窃盗	体罰	個人情報紛失	職務義務違反	監督責任	合計
懲戒免職			1					1
停職		1						1
減給				(1)		1		1(1)
戒告	2(2)				(1)		1	3(3)
合計	2(2)	1	1	(1)	(1)	1	1	6(4)

※カッコ内の数値は、平成25年度の人数

基本施策 10 就学援助の充実

具体の施策	(1)	就学援助の充実
担当部課	学校教育部保健給食課	
目 標		
<p>経済的な理由により、就学が困難な児童生徒の保護者に対して必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図る。</p>		
平成26年度の取り組みの概要		
<p>経済的理由により、就学が困難な児童生徒の保護者に対して、給食費や学用品費など必要な援助を行った。</p>		

評 価		
<p>経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対して、就学に要する費用の援助を行うことで、子どもたちが安心して学習できる環境の確保が図られた。市民ニーズも高く、継続的な実施が必要である。</p>		
妥当性	a	就学援助において「具体の施策」の目標達成への貢献度が高く、また市民ニーズも高く継続的に実施して成果を得ていることから、妥当性を a とした。
効率性	a	就学援助は、申請から認定要件に基づき審査を行い援助を行うまで、一定の事務処理により行っており、効率性を a とした。
有効性	a	経済的理由によって修学が困難な児童生徒の保護者に対して給食費や学用品費、修学旅行費等11費目の援助を行い、「具体の施策」の目標達成に向け着実に進んでいるため、有効性を a とした。

今後の課題・取り組みの方向
<p>子どもたちが安心して就学できる環境の確保のため、今後も継続して必要な援助を行う。</p>

主な事務事業の取り組み内容

・就学に要する費用の援助

経済的理由によって修学が困難な児童生徒の保護者に対して、給食費や学用品費、修学旅行費等11費目について就学に要する費用の援助を行った。

主な事務事業のデータ

就学援助対象者数

(人)

	25年度	26年度
小学校	3,107	2,943
中学校	1,780	1,715
計	5,160	5,041

Ⅲ 学 識 経 験 者 の 意 見

Ⅲ 学識経験者の意見

【 新里 光代 氏 】 （北海道教育大学 名誉教授）

1 教育委員会の活動状況について

市民への意見聴取であるパブリックコメントでは、市の考え方を公表しているのでも、市民の意見がどのように受け入れられ、また受け入れられなかったかが分かり、適切であると考えている。パブリックコメントと懇談会は多少異なると思うが、懇談会は教育問題について理解を深めることに役立っていると思うので、教職員の声をどのように対処したかなど公表することが望ましい。

市民の意見を聴取することは大事であると考えているが、懇談会は小・中・高の教職員やPTAの代表だけでなく、教育に関心を持っている地域住民なども参加すれば、より多くの一般的意見も聴けると思う。意見聴取で得た主な問題については、教育委員会で議論し、コメントを公表すれば、市民の教育行政への関心も高まると思う。

教育委員会の傍聴者は相変わらず少なく、26年度は1名である。以前に、教育委員会で実質的な議論をすれば、傍聴者も教育行政に関心を持って、傍聴者も多くなるだろうということを述べたが、意見聴取して得たことや教育委員が持っている問題を会議の場で議論して、市民が分かるような形で公表すれば、市民も教育行政に関心を持つようになるのではないだろうか。

公立小・中学校の教職員が負担を感じていることは、「国や教育委員会からの調査への対応」ということを、文部科学省が初めて調査した小・中学校の9割近い意見であったことを新聞で報じている。その結果を受けて、文部科学省は改善のガイドラインをまとめたということである。以前から、小・中学校の教職員から報告事務が多くて大変だということを知っていた。懇談会では、そのような話が出なかったのだろうか。文部科学省からガイドラインが示されると思うが、市教委の段階でも改善を望みたい。

学校側の報告書をまとめるのは教頭の仕事のように、教頭の負担は更に多く、全国的に教頭になりたがらない者が多いという報道もある。小・中学校の事務的な仕事を簡素化するよう望みたい。

2 点検・評価の手法について

点検・評価結果の構成について、8項目挙げていることは、大方適切である。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の26条では「事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い」と規定しているから、構成で挙げている（1）基本施策・（2）具体の施策・（3）目標・（4）平成26年度の取り組みの概要に照らし、26年度はどのような状況になったかを評価することだと考える。

平成24年度の報告書のように（7）主な事務事業の取組内容に挙げている事業が、どのように成されどのような成果があったか等を評価することではないかと昨年も指摘した。

取り組んだ事業について、妥当性・効率性・有効性についての評価をすれば、取り組んだ事業の状況が分かり、a・b・c・dの評価をして、評価した理由を簡単にコメントすれば、状況も更に理解できる。（5）の評価では、現在のように総合的な評価を示し、その評価は（7）主な事務事業の取組内容で行った評価と整合性がとれていなければならない。

視点による評価は、殆どがa評価になっているが、その事業は達成されたということなのだろうか。（6）の今後の課題・取り組みの方向を見ると、26年度の目標は達成したという評価aなのか理解しにくいところもある。大事な課題が残されている場合は、a評価になるのか、整合性を考えて評価すること望む。

3 教育委員会の施策について（生涯学習）

生涯学習の推進 生涯学習の基礎づくりとして、先ず家庭と地域で子どもを育む体制づくりを挙げ、子育てに関する学習機会の提供や関係団体への支援等に力を入れ、取り組んできた評価はすべてaであるので、他の施策にも力を入れるべきではないかと考える。

昨今、児童生徒の痛ましい事件で、子どもが加害者になったり、被害者になったり、家庭に居場所がなくて悪の道に引き込まれていく子どもが多くなっており、いじめも凶悪化し、そのために自殺する子どもも出ている。

生涯学習の振興のための法律は、生涯にわたって学習する機会を与えるために制定されているから、人生の総ての時期の学習が大事である。

乳幼児期の子育ても大事であると同じように青少年期の育成過程は、その後の生涯の生き方の方向を決めてしまうほど大事であると考えている。

現在は「放課後児童健全育成事業」を行っているが、これは留守家庭児童の健全育成のための事業で、公営だけでは足りず民営の学童保育所に補助金も出して充実をはかっているとのことである。

放課後児童健全育成事業が児童福祉法の施策になったため、福祉部局に移管されたようであるが、教育委員会でも、「青少年教育」の一環として、留守家庭児童の育成のためだけでなく、家庭に居場所のない青少年のために、各種講座の充実等、地域の経験のある先輩の協力を得て指導してもらいながら、また人間としての生き方も学びながら成長していける場「居場所」が持てるような環境づくりの推進を望む。

文化芸術の振興 南茅部地域の郷土芸能の伝承活動や後継者育成のための財政的支援の継続について、可否を検討する必要があるとしている。また、郷土芸能保存会の活動は、財政的な支援を継続するとしている。

伝統的芸能の伝承活動や後継者育成については、全国的にも困難な所が多いようである。

世界遺産石見銀山のある地域の石見神楽に魅了されて、神楽の保存会に参加して、毎年アメリカから来日している人のことを知った。南茅部地域の郷土芸能も勝れたものになっていけば、縄文遺跡群世界遺産登録を目指している地域の地域づくりにも役立つのではないかと思い、郷土芸能の積極的な支援を期待したい。

スポーツ・レクリエーションの振興 児童生徒が地域で身近にスポーツ活動に親しむことができる総合型地域スポーツクラブの育成支援に努めていることは評価したい。

スポーツ・レクリエーションの振興に力を入れ、全国レベルのスポーツの指導者・スポーツ選手の育成に努力し、全国レベルの大会や合宿誘致活動などにも努めている。

函館アリーナの建設や函館フットボールパークの整備など環境も整え、スポーツ振興に並々ならぬ意欲を感じる。

これらの施設の管理運営には十分配慮して、有効に機能することを期待したい。

文化財の保護活用 縄文遺跡群の世界遺産登録までには簡単な道のりではないと思われるが、保存整備などさまざまな事業展開が着実に進められて成果を挙げつつあることを評価したい。

特別史跡五稜郭跡の石垣の修理、重要文化財旧函館区公会堂の耐震診断の結果の補強工事など文化財の保存はいろいろ問題も生じてくるが、適切な保存活用を望む。

【 藤川 隆 氏 】 （函館大学 特任教授）

1 教育委員会の活動状況について

教育長を除く4名の教育委員のうち3名が保護者であることや、公募により教育委員を選任していることは、保護者や地域住民の教育行政への積極的な参画を進める取り組みとして、全国的にも高く評価できる。今後も本市教育の振興のため、定例会や臨時会において教育委員がそれぞれの立場から自分の意見を述べ合い、活発な議論が行われることを期待したい。

また、教育現場の現況や視点を大切にされた教育行政を進めるため、教育委員による学校訪問や授業視察、教職員や保護者、児童生徒との懇談会等をより多く実施するよう努めていただきたい。

平成26年度函館市PTA連合会研究大会の全体研修において、教育委員会の組織や業務内容等についての説明と質疑応答が行われ、参加者から「教育委員会の仕組みや役割等について、改めて詳しく知ることができた。」「教育委員会制度が大きく変わろうとしていることを、はじめて知った。」などの声が多く聞かれたとのことである。このように、様々な場や機会を活用して、教育委員会が子どもたちや市民のために取り組んでいることを、具体的に広く発信していただきたい。

評価報告書によると、平成27年4月に施行された新しい教育委員会制度を踏まえ、本市においても、市長と教育委員会が重要施策等について協議・調整する「総合教育会議」が既に設置されている。今後は、教育委員会制度改革及び総合教育会議の目的や内容等について市民の理解が深まるよう、広報活動の一層の工夫を期待したい。総合教育会議の傍聴についても、市民への周知を図っていただきたい。

2 点検・評価の手法について

教育委員会の活動状況については、実績となるデータなどの整理・分析に基づいて点検・評価を進めている。また、施策に関しては視点・指標を定めて点検・評価を行っている。この手法については、適切であると考え。

本年度から、具体の施策に関する3つの視点による評価について、なぜ「a(高い)」や「b(やや高い)」などと評価したか、その根拠を簡潔に文章記述するという工夫が図られている。このことよって、より分かりやすく客観性のある評価になることが期待される。

しかし、例えば効率性の評価を「b」とし、その根拠として「コストに見合った成果が得られた。」とだけ書かれているものもある。これでは、「b」と評価した根拠を理解することは難しい。また、施策や担当部局によって記述内容に差異が生じている。

今後は、事務事業の具体的な内容と関連させて記述するなど、より説得力のあるものとなるよう教育委員会全体として検討・改善に努めていただきたい。また、3つの視点の内容の確認や見直し、根拠となる事業データの示し方の工夫を図ることも、説得力ある記述にするために必要であると考え。

多くの時間と労力をかけて点検・評価を進めていることを承知しているからこそ、評価のための評価に終わることなく、次年度の改善に結び付く実効性のある点検・評価にしていきたいと考える。

そのためには、特に「評価」と「今後の課題・取り組みの方向」の項目に記載する内容のつながりが理解されるとともに、次年度の施策の工夫点や重点を具体的に思い描くことができる記述となるよう、引き続き十分な吟味をお願いしたい。

3 教育委員会の施策について（学校教育）

基本施策の『5 幼児教育の充実』については、各幼稚園がそれぞれに地域の特長を生かした教育活動を工夫するとともに、2園の交流活動に継続して取り組むなど、園児の経験や人間関係を広げる保育の充実に努めている。今後は、平成27年4月にスタートした「子ども・子育て支援新制度」を踏まえ、市民のニーズをとらえながら、市立幼稚園の在り方を中・長期的な展望に立って検討していただきたい。

『6 義務教育の充実』については、例年のように学力向上プロジェクト推進委員会や函館市北海道教育センターなどが中心となって、学力向上のための具体的な方策を研究し、その成果を各学校に発信したことが評価できる。今後は、小中連携や一貫教育の重要性が指摘されていることを踏まえ、近隣の小・中学校の教職員が一体となって授業改善や学力向上に取り組むことを期待したい。

いじめや不登校、非行等の対策については、いじめ巡回相談員やスクールカウンセラーを配置するなど、未然防止や早期発見に努めている。また、児童生徒の携帯電話使用に関する教育講演会が、教育関係者だけでなく保護者や地域住民等も参加して開催されたことが評価できる。今後は、自他の生命を尊重する心を育てたり規範意識を高めたりするなど、道徳の時間の教科化を踏まえながら道徳教育の一層の充実に努めていただきたい。

学校施設の充実や小・中学校の再編については、よりよい学習環境の整備を目指し、計画的に推進されている。現在、検討が進められている小学校の再編については、これまでにない規模で行われることから、教職員や保護者、地域住民等の意見や要望を十分にとらえて慎重に進めるようお願いしたい。

本市教育の特色の一つである国際理解教育については、小学校外国語活動サポーター派遣事業や中学生海外派遣事業、学校給食における「和食の日」の設定など、我が国の伝統や文化を理解し国際感覚を備えた児童生徒を育てる取り組みが行われている。今後は事業の関連を図るなど、一層の充実に努めていただきたい。

『7 高校教育の充実』については、市立函館高等学校において、「函館学」や「医療倫理」等の科目設定や少人数授業の実施など、単位制の特徴を生かしながら、学力向上と多様な進路希望の実現を目指した特色ある取り組みが進められている。今後も、生徒や保護者にとって魅力ある学校づくりを進めるとともに、入試制度の工夫・改善に努めていただきたい。

『8 特別支援教育の充実』については、50名の特別支援教育支援員の配置や各種研修会の実施など、全道的にも高く評価される取り組みが行われている。今後も、就学に関する相談や指導が適切に行われるとともに、各幼稚園や学校において、特別な教育的支援が必要な園児や児童生徒にきめ細やかな手立てが講じられるよう、関係機関との連携を深めながら支援体制の一層の充実に努めていただきたい。

『9 教職員の人事管理』及び『10 就学援助の充実』については、教職員の不祥事が増加したことを重く受け止め、服務規律の徹底について指導を強化していただきたい。また、本市で学ぶ全ての児童生徒が、家庭の経済状況に影響されることなく安心して学ぶことができるよう、今後も就学援助の充実に努めていただきたい。

参 考 资 料

平成27年度教育委員会の事務に関する点検・評価項目一覧(平成26年度対象)

○生涯学習

基本施策	具体の施策	事務事業
1 生涯学習の推進	(1)生涯学習の基礎づくりと人材の育成	・家庭教育支援事業の推進
		・PTAへの支援, 連携強化
		・生涯学習リーダーバンクの活用, 体験講座の充実
		・公民館事業へのボランティア講師の活用
	(2)生涯学習活動の活性化と推進体制の充実	・まなびつと広場の充実, 学習情報の提供
		・放送大学函館学習室の利用促進
		・地域間交流事業の実施
		・社会学級事業の実施
		・公民館事業の実施
		・高齢者大学の実施
		・各種生涯学習事業の実施(戸井・恵山・榎法華・南茅部地域)
		・施設の管理運営
	(3)社会教育事業の推進と施設の再編・整備	・図書館郷土資料の整理, 活用
		・図書館ボランティアの養成, 活用
		・デジタルアーカイブ事業の推進
		・絵本の読み聞かせ, 郷土の歴史講座の充実
		・地区図書室の再編整備
		・博物館講座の充実
・特別展, 企画展の充実		
・博物館資料の整理, 活用		
・総合博物館整備の検討		
・社会教育施設の維持管理		
2 文化芸術の振興	(1)市民の自主的な文化芸術活動の促進支援	・関係団体との連携強化
		・文化芸術活動団体による自主事業開催への支援
		・市民文化祭の開催
	(2)市民の文化芸術に対する意識の高揚と鑑賞等機会の拡充	・優れた鑑賞事業の提供
		・学校教育における子供たちへの文化芸術アウトリーチ事業の推進
	(3)伝統的な文化芸術の保存活用	・歴史的文化遺産を活用した文化事業に対する支援
		・後継者の育成等合併地域における伝統芸能の保存継承
	(4)文化芸術活動を行いやすくする環境の整備充実と人材の育成	・文化芸術関連施設の改修, 整備
		・学校施設文化開放の実施
		・文化芸術関連情報システムの検討
		・アートマネジメント人材の育成支援
		・青少年芸術教育の奨励

基本施策	具体の施策	事務事業
3 スポーツ・レクリエーションの振興	(1)生涯スポーツ活動の促進	・総合型地域スポーツクラブの育成支援
		・ニュースポーツの普及振興
		・スポーツ・レク指導者の養成
		・関係部局と連携した健康づくり意識の啓発
		・函館ハーフマラソン大会の実施等
		・各種スポーツ大会の開催(戸井・恵山・楸法華・南茅部地域)
	(2)競技スポーツの活動の促進	・体育協会, スポーツ少年団等スポーツ団体への支援
		・全国, 国際レベルの大会やプロスポーツイベントの誘致
		・函館市スポーツ賞など顕彰事業の充実
		・スポーツ合宿の誘致促進
	(3)児童生徒のスポーツ活動の促進	・教科指導等の充実
		・運動部活動への参加推進
		・地域スポーツ活動への参加促進
	(4)障がいのある人のスポーツ活動の促進	・関係部局と連携した情報提供とスポーツ教室の充実
		・全道, 全国大会など各種大会への参加促進
・スポーツ・レク指導者の養成		
(5)スポーツ・レクリエーション環境の充実	・新たなスポーツ施設の整備検討	
	・その他既存施設の改修と設備の充実	
	・海水浴場のあり方検討	
	・スポーツ開放校の拡大	
	・民間施設の情報収集・情報提供	
4 文化財の保護活用	(1)縄文文化遺跡群の保存活用	・縄文文化交流センターの運営・活用
		・史跡垣ノ島遺跡の整備
		・ボランティア団体との連携強化
		・北海道, 北東北縄文遺跡群の世界遺産指定に向けた取り組みの強化
		・縄文文化交流事業(北の縄文回廊)の推進
	(2)特別史跡五稜郭跡の保存整備の推進	・特別史跡五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進
	(3)重要文化財旧函館区公会堂の保存修理	・重要文化財旧函館区公会堂の保存修理事業の推進

○学校教育

基本施策	具体の施策	事務事業
5 幼児教育の充実	(1) 幼児教育の充実	・教育内容の充実
		・学校評議員の活用
		・職員研修の充実
		・子ども・子育て支援新制度への対応
6 義務教育の充実	(1) 確かな学力を身につけ、創造性をはぐくむ教育の推進	・学校教育指導の充実
		・標準学力検査, 全国学力・学習状況調査の実施, 活用
		・保護者・地域と連携した学校づくり
		・新学習指導要領への対応
	(2) 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進	・道徳教育の充実
		・社会体験活動への参加促進
		・生徒指導の充実
		・読書活動, 学習用図書等の充実, 学校図書館の活用
	(3) たくましく生きる子どもをはぐくむ教育の推進	・健康教育の推進
		・食育の推進
		・性教育の推進
		・安全教育の推進
	(4) 地域と共に歩む教育の推進	・学校評価の充実
		・学校評議員の活用
		・地域の教育的資源の活用
		・英語教育, 外国語活動の充実
	(5) 社会の変化に対応した教育の推進	・中学生海外派遣事業の実施
		・情報教育の推進
		・職場体験学習の推進
		・環境教育の充実
		・市立小・中学校再編の推進
	(7) 学校施設の充実	・学校施設の維持管理
		・屋内運動場暖房設備の整備
		・学校施設の耐震化
		・空き校舎等の活用検討
	(8) 教育相談の充実	・統合中学校の改修・改築工事
		・いじめ・不登校等対策推進事業の実施
		・適応指導教室, 相談指導学級の開設
		・スクールカウンセラーの活用
	(9) 教職員研修の充実	・教育相談事業の充実
・教職員研修の充実		
(10) 学校給食の充実	・教育講演会の開催	
	・食の安全の確保	
	・地産地消の推進	
	・和食給食の推進	
		・調理業務委託の推進

基本施策	具体の施策	事務事業
7 高校教育の充実	(1)教育機会の充実	・地域人材の活用
		・学校評議員の活用
		・進路指導の充実
		・高校入学者選抜制度の充実
	(2)教育内容・方法の充実	・国際理解教育の充実
		・単位制を活用した教育課程の充実
		・「函館学」の充実
	(3)教育相談・教職員研修の充実	・非行, いじめ, 不登校対策の推進
		・教育相談事業の充実
・教職員研修の充実		
・各種講演会, 講座の開催		
8 特別支援教育の充実	(1)小・中学校等における支援体制の充実	・特別支援教育支援員の配置
		・特別支援教育サポート委員会および特別支援教育巡回指導員の活用
		・特別支援教育コーディネーターの資質向上
		・保護者, 地域への啓発活動の推進
		・特別支援学校との連携
		・関係機関との連携
	(2)教育相談・教職員研修の充実	・就学指導の充実
		・教育相談の充実
		・研修・研究の充実
		・各種講演会の開催
9 教職員の人事管理	(1)教職員人事の適正な管理	・教職員人事に関する事務
		・教職員の服務規律の保持徹底
		・教職員の評価制度の実施
		・新規事業の推進
10 就学援助の充実	(1)就学援助の充実	・就学に要する費用の援助